

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 當眞嗣春議員、4番 西銘多紀子議員を指名します。

次に、日程に入る前に生涯学習文化課より昨日の大城雅史議員の一般質問に対する答弁修正の申出がありますので、これを許します。

生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 昨日の大城雅史議員の質問で、文化財の基準や決定方法の質問がございました。それに対しまして、歴史的価値などの基準により文化財保護委員会決定されると答弁いたしましたが、正しくは町教育委員会より文化財保護委員会へ諮問を行い、その答申結果を受け町教育委員会が文化財指定を行うということに修正をお願いいたします。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん それでは日程第2．一般質問を行います。通告書のとおりの順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん おはようございます。それでは一括して質問をして、再質問は一問一答でお願いしたいと思います。質問いたします。大きい1番、女性支援について。（1）子宮がん乳がん検診割引ができる病院を、これからもさらに拡充していったほしいがどうか伺う。（2）女性が月経に関するフェムテックを試せる助成（割引）をしてほしいがどうか伺う。

大きい2番です。学校環境整備について。（1）学校の敷地内で倒木のおそれがないかの点検は、町は行っているか伺う。

大きい3番です。陸上競技場について。（1）雨がずっとトレーニング室、高電圧室等で雨漏りが以前からあると聞いている。また8月の台風時には、受付前（室内）等で、地面から水が噴き出していたと聞いたが修繕、

点検は適切か。（2）です。障がい者駐車場の表示が見づらい。修繕してほしいがどうか伺う。（3）100メートルスタート地点以外でポリウレタンの張替えが決まっている箇所があるか伺う。

大きい4番です。超高齢化社会について。（1）交通弱者に対し、新しい対応は予定されているか伺う。

大きい5番です。南風原の魅力について。（1）国道507号は、有名な漫画キャラクターの愛称があるのを知っているか伺う。（2）グランパスの開幕試合の選手入場やイベントで、琉球絃のコラボ発信し、紹介してもらいマスコミに取り上げてもらってはどうか伺うです。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1点目、まず（1）についてお答えをいたします。

本町と医療機関との調整により、指定医療機関を追加することは可能です。利用者からの具体的な要望等ございましたら、拡充に向けて検討をしてまいります。

（2）についてです。今後の国、県等の動向を注視してまいります。

質問事項3点目の（1）についてです。令和4年度に対策として、トレーニング室前面の屋外に地下水を排水するためのますを造り、ポンプにて排水を行いましたが改善には至っておりません。今後、調査業務を行い原因究明及び改善策を検討し、対策を実施してまいります。（2）についてです。今後、修繕してまいります。（3）についてです。今年度策定予定の公園施設長寿命化計画に基づき決定をしてまいります。

質問事項4点目の（1）についてです。南風原町交通基本計画や南風原町総合交通戦略の基本理念に掲げている誰もが快適に移動しやすい交通体系のまちづくりの実現を目標に、交通弱者に対してもさらなる支援を検討してまいります。

質問事項5点目の（1）についてです。八重瀬町屋宜原橋から本町を望んだ夜景が、有名なアニメキャラクターの姿に似ていることは承知をしております。（2）についてです。これまでも名古屋グランパス春季キャンプ歓迎セレモニー等で琉球絃のPRを実施しており、今後もそういった場で本町の特産品をPRしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問2のほうの（1）についてです。令和4年度において町立幼稚園4園、小学校4校、中学校2校の樹木の点検を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは再質問していきたいと思います。大きい1番の(1)のほうです。拡充に向けて検討してまいりますということで、ありがとうございます。利用者からですね、要望、病院名などを伝えれば拡充が可能ということでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 伊佐園恵議員のご質問にお答えします。そうですね、具体的にどこどこ、医療機関、クリニック名、あとどういったがん検診かというのを伺いましたら、町とその医療機関で事務調整を行って拡充に向けて努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。分かりました。また将来的には、沖縄県の検査可能な病院全て割引が使えることは可能でしょうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。先ほどと同様な回答になるんですけれども、事務調整が整えばさらに拡充していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは(2)の再質問をしていきたいと思います。別紙資料をご覧ください。裏表印刷になっていますが、文字の書かれているほうからよろしくお願ひいたします。まずここで出てきているフェムテックというものですけれども、いわゆる女性を助けるものというんですか、生活していく中で女性を支援するためにいろんな方向から考えていくという考えが今始まったばかりですけれども、ここで言う月経に関するフェムテックというのは、月経タブや吸収ショーツ、各種デバイス等になっています。日本は、まだフェムテックについて製品もまだ遅れているということで、海外に比べるとこの製品の価格も高いそうです。なのでなかなか試せる機会がないということもあると聞いています。ちょっとこの資料のほうを皆さん見てもらいたいんですが、フェムテックは女性特有の健康課題をサポートする、それからみんなで共有し助け合う当たり前をつくるムーブメントにもなっていると。あとはライフイベント、女性の特有のライフイベントもありますけれども、それがあっても仕事を両立したく働きたい女性が自分らしく生きることを実現していく、それは働きやすい環境をつくって企業の価値、社会の価値につな

がるはずということです。これは経産省のホームページに載っていたものになっております。その下の女性応援ポータルサイトというのもあるんですけれども、これもですね、裏面を見たら分かると思いますけれども経産省のほうのホームページに載っているものです。裏面のほうの上の2行ですけれども、フェムテック企業や企業、医療機関、自治体が連携し、各地の事情に即した形で働く女性向けのサポートサービスを提供するに当たり、質の向上を図るために費用の3分の2を国が補助しますという補助事業等も始まっております。なので今後もフェムテックに関しては補助事業が進んでいくのではないかと予想されています。なかなか自治体の先進事例というのが、なかなか探しにくいんですけれども、南風原町がフェムテックの先進の町になってほしいなという願ひもあります。月経に関しては、明治時代は女性の生涯で月経が大体50回ぐらいだったと言われてしています。令和になりまして、初潮の時期の違い、出産回数の違い、授乳時期の違い、寿命の違いもありますけれども、令和の女性は生涯に450回の月経を経験すると言われてしています。なので生涯にわたり月経を何というんですか、生活の中で常に経験している、いつ起こるか分からないわけですよね。体調によっても変わりますし、例えば大事な大会の日、大事な試験の日、入試の日、もしかしたら初めての一般質問の日、もういつ起こるか分からない中で見えない我慢を女性をしています。なので女性だけではなく、もうフェムテック自体女性が知らないことも多いんですが、女性だけでなく男女共に全ての方々に女性のフェムテックに関しての知識が広まってほしいというのが願ひに思います。以前、町の広報のほうに産後うつを含め女性活躍についての記事、大変うれしく思いました。ありがとうございます。少しずつ女性の困難を住民に知らせて、そういう女性の負担軽減につながればいいなというふうに感じます。フェムテックに関しても、調査研究を是非南風原町もしてほしいと思っていますが、どうでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。園恵議員からの資料にありますように、一番上に書いてあります、仕事も人生も思いきり楽しみ生きやすい社会のためにでありましたり、真ん中から中段下のほうに、女性、男性にとっても、幸せに満たされる社会実現の第一歩になること、これがフェムテックの目指す像といますか、目指すところにありまして、これは南風原町のよりよい町民生活のためにと重なりますので、今後もフェムテックだけじゃなくて、よりよい町民の

生活向上のためにいろんな方策を調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん よろしくお願ひしたいと思ひます。またですね、国は女性の健康に特化して最先端の研究を行うナショナルセンターを設けるとも言っています。また経産省によりますとPMS、月経等での女性のパフォーマンス低下で日本の損失額は4.9億円とも言われています。それはフェムテックによって半減されていくと言ってもおります。厚労省監修のホームページで、ヘルスケアラボというホームページがあります。とっても詳しく女性の生涯にわたる疾病や、その時期に起こりやすいこと、病気など、とても分かりやすく書かれています。実際、私は女性ですがけれども、子どもの頃から疑問に思っていたこととか分からなかったこと、自分だけがおかしいのかなとか、自分だけが病気なのかなとかと思っていたことがたくさんあったんですね。やっぱりそれは教育がなかったからだと思ひます。大人になれば自分で調べたりもしますけれども、それでもなかなかそこにたどり着けない場合もあります。この厚労省監修のホームページ、ヘルスケアラボ、是非皆さん一度は見てもらいたいなと思うんですけれども、例えば思春期から老年期、女性アスリート向けとかですね、とても詳細にあります。そこら辺も町民にそういうサイトがありますよということを知らせてもらいたいなと思ひます。最近のヘルスケアラボのホームページでは、新着情報としてですね、流産や死産の、ちょっと修正の記事、それから7月10日には発熱について掲載されておりました。なかなか表に出こない、女性の隠れた我慢、それを男性にも理解してもらうために、そして社会に理解してもらうために様々な支援をこれからも長く南風原町がサポートしていてもらいたいと思ひますので、調査研究をよろしくお願ひしたいと思ひますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。園恵議員ご提案のこのホームページですね、そういったのも含めて様々なこういった女性に関することに限らず町民の福祉向上に関するにつきましては、調査研究して町民に広く広報して啓発してまいりたいと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは大きい2番のほうに行きたいと思ひます。再質問になりますけれども、4幼稚園、4小学校、2

中学校の樹木の点検を行っていますということです。先月、8月の台風は大分長い時間暴風がありまして、倒木が多く、町内でも倒木が多かったなと感じているところです。今年に入って、学校内ではないんですけれども、腐食しているだろうという木があるよということで住民から声がありまして、まちづくり課のすぐやる班へ連絡しましたら、すぐに関係機関へ連絡してもらいましてですね、伐採してもらいました。その後の台風だったものですから、とてもよかったなと、やっぱり平時に災害を防ぐ準備をするということはとても大切ななと思ってですね、早めに伐採できて本当に感謝です。ありがとうございます。その後に台風が来まして、ちょっと南星中学校のほうから町民の声がありまして、正門を入ってすぐのほうにある大きなガジュマルの木、この資料の写真で言いますと四角の1番になります。これはもう伐採された後ですが、結構な大木が倒木、倒れてしまったと。町のほうに連絡したんだけれども、対応が遅かったですという連絡があったんですが、それはどうしてでしょうかというのが質問です。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん ご質問にお答えいたします。住民のほうから倒木の連絡があったということで、その時点で私たちのほうも暴風圏内に、暴風のほうになっているときには私たち職員も身の安全を確保しなければなりませんので、すぐには行けませんが、この倒木に関しては暴風警報が解除された後に対応はしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 暴風警報が解除された後、また作業がたくさんあったんだろうなというのも予想はします。いろんなところで倒木もありましたし、南星中学校の倒木に関しても二、三日以内には伐採して処理ができたという考え方でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 議員おっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。分かりました。

それともう1つ、四角2番の写真をご覧になってもらいたいんですが、さっき伐採された木のちょうど後ろで、近いところ、10メートルも離れてないぐらいのところのフェンスになっています。ちょっとグラウンド側に傾いてしまっていて、ちょっとぐにやっとなっていて、ちょっと見にくいかもしれませんが、棒で支えて

針金で止めて、今応急処置をしている状態にあります。このようなフェンスの修繕ですね、これもできますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。このフェンスについては、予備費を対応して修繕を行ってまいります。今、契約は行っておりますので速やかに工事を進めるとしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。南星中に関しては、もしかしたら町内で一番古い校舎や校内になっているのかなというところもありますので、連絡があった際とか点検の際は、ちょっと古くなっていたり、私も久しぶりに南星中学校のほうに足を運んでみたんですけれども、私が中学時代からもう30年もたっているんだなと思うと木も大きくなってしまして、裏のほうの、高津嘉山の裏の方も結構木が生い茂っていて、私が中学生のときはまた違った感じで樹木等も増えているというんですかね、ガジュマル等もちょっと侵入してきたりありますので、そこら辺注意しながら是非見てもらいたいなと思ひます。

それでは次の再質問に行きたいと思ひます。大きい3番の再質問になります。写真の3番、4番をご覧ください。まず3番のほうは、トレーニング室と同じ、黄金森の山側にある倉庫になっていて、その隣に高電圧室があってトレーニング室があるという形で横並びになっている場所の1つ、体協の道具を置いている場所とおっしゃっていましたが、このように黄金森の倉庫等は、浸水を想定して物を浮かせて置いているというのものもあるそうです。私は知らなかったんですけど、結構今までも何回か、雨が續いたり台風が来たりすると水が中に入ってきたりしたことがあったということで、昨日富信議員も質問していましたが、令和4年に一応対策はしたんだけど、まだ改善が見られないところがあるということでした。四角の4番の写真を見てももらいたいんですけど、これはトレーニング室の室内になっています。今までの水がトレーニング室の中に入るときは、外から水が入っているんだろうなということで、土嚢を積んだりして水が入らないようにして防いでいたと。だけど今回はそれも嚴重にしたけども水が入っていた。この水を抜く作業をした後もまた水が入ってきたり、線状降水帯が来たらまた水が入ってきたりというのを何回か繰り返していたということで職員さんから聞いていて、この今写真に写っている場所ですね、これは室内なんですけど、そこから本当

にひどいときは蛇口をひねったぐらいの水量がトレーニング室に入って来ていたということでした。なのでちょっとそこら辺も調査しながら、この対策は難しい面もあるかもしれませんが、貴重なトレーニングの機器もありますし、また乾かすためにクーラーもつけたりとか、お金がかかったりもしますし、今後、また是非調査研究をしてトレーニング室が円滑に使用されるようにやってもらいたいなと思ひますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。トレーニング室の排水不良につきましてはですね、調査業務を行いまして原因を究明した上で改善策を検討して、対策を実施していきたいと思ひます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは(2)の再質問です。是非修繕よろしくお願ひします。今はもうパラスポーツも盛んになりまして、様々な方が運動施設を利用したり公園を利用したり、あるいは競技場も利用したりすると思ひます。是非ですね、駐車場もそうなんですけども施設管理のほうも様々な方が利用しやすいように声も拾いながら、是非工夫して調査研究をしながら使いやすい公園にしてもらいたいなと思ひますがどうでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前10時27分)

再開 (午前10時27分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 公園利用につきましては、地域住民の方々の要望等もございまして、今後の公園計画に取り組んでいきたいと思ひます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3)に行きたいと思ひます。まず陸上競技場のポリウレタンのゴムのことなんですけども、100メートルのスタート地点は穴が開いているということで迅速に対応して修理をしてもらいました。ありがとうございます。赤嶺町長はスタートダッシュがとっても早かったと耳にしたことがあります。私は種目が違い、どれだけしつこく先頭についていくか、そしていつスパートするかというような種目でしたので、質問も何かしつこい感じが出ているかもしれませんが。しかしポリウレタ

ンの厚みはスタート地点のほうも今は通常の厚みにはまだ戻ってないと思います。周りに合わせて修繕していますので、まだ薄い厚みなので、まだ全体的なトラックフィールドのポリウレタンの厚みにはなっていないくて、安全を確保したりするために以前から張替えをお願いしたいということをお願いしております。なので是非優先順位を是非上のほうに張替えをお願いしたいと考えていますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。トラックの修繕につきましては、令和4年、5年、公園長寿命化の中で今健全度調査と判定を行っている途中でございます。5年度の末には修繕箇所の優先順位を決めて実施していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん よろしくお願いいいたします。

それでは大きい4番の再質問ところに行きたいと思えます。前向きなご答弁ありがとうございます。6月に広報の、イオンで行われました議会報告会で、その終わった後にちょっと住民の方から声をかけられまして、是非タクシーチケットの初乗り料金の拡充をお願いしたいということがありました。非課税世帯で複数で住まれている方も自動車を持っていない方々もいらっしゃるということでした。そこら辺の検討もよろしくお願いいいたしますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。町のほうではですね、高齢者等、移動困難者も含めてですけれども、タクシーチケットの拡充の件と、それからコミュニティバスの可能性についての検討とかですね、一応調査を今開始しておりまして、その結果については今検証中でございます。その他に町民のニーズに応じた多様な形態の輸送サービスというんでしょうか、そういったものについてもですね、検討していきたいなというふうに思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん よろしくお願いいいたします。

それでは大きい5番の再質問に行きたいと思えます。アニメキャラクターは承知しているということですが、これはですね、私は20年前から知っています。皆さんはいつから知っていましたか。20年ほど前に、私は高校生から教えてもらって、ああこのキャラクターかと思って、どんな感じかなと思って見てみたんですね。そうしたら結構しっかりそのキャラクターなんで

すね。なのでそれに私感動してですね、これをいろんな人に教えたいなともう20年前からずっと考えていたことでしたが、皆さんは知っているということで、でもまだ見たことがない方は是非見に行ってもらいたいなと思います。このようにお金をかけなくてもある南風原町の魅力というものを集めるというのも、何かおもしろいかなと私は思っています。例えばそれを集めて、南風原8景にするとか、子どもとまた大人の視点が変わるので、子どもの南風原魅力8景とか、例えば私でしたらこの間、先ほど言いましたように久しぶりに南星中に行って南星中から帰るときに、ああ大分都会になったなって私は思ったんですよ。私が中学時代は、よく町外の中学生に言われたのは、ああ南星中学校、サトウキビ畑の真ん中にあるところだよねって言われて、でも私はそれが結構好きで、サトウキビの花ですか、あの白い、あれがバーツとなる時期があったりとかですね、その風景が変わるのが結構学校から帰るときとか好きではありました。だけどそんな感じじゃなくてアパートが増えてきたり、照屋地区も開発が進んで、ああ大分、私も年齢を重ねたのかなと感じるところではありました。また先日ですね、広報に載っていたので見に行かせてもらったんですが、読み語りと琉球琴のコラボレーションでイベント、ちょっと温かいと言いますか、小さなイベントだったんですが参加させてもらいました。ちょっとそこでまた主催してくれた方とお話もできたので、議会でも話ししていいよということでしたのでちょっと紹介させてもらおうと、お一人は役場職員の大城さん、それから読み語りをする方は元緋の女王の具志堅さん、そして南風原高校のボランティア部の皆さんが、皆さん協力して読み語りをしていました。そこに町長と教育長もいらして、ちょっと私は寝起きな感じで行って申し訳なかったんですけど、私はすごい楽しみで行って、やっぱりお二人の考えているというのかな、年齢の特性と言いますか、やっぱり子どもも来るだろうということで前にごども敷いて、子どもたちも参加しやすいようにしていたと。私、もう楽しみで行って、こんな大きい大人がですね、一番前のほうに座ったら誰もござに座ってなくて、ちょっと目立っていたからだんだん後ろのほうにずれながら椅子に座ったんですけども、とっても温かい会でした。このようにですね、お金をかけなくてもある魅力というのを広報等で発信したり、こんなのもありましたって結果報告でもいいですし、そういうのを何かもっと大きく発信してもいいのかなと考えているところです。ちょっと話が広がり過ぎましたけれども、アニメキャラクターのそういう情報とかをまた広報紙等で紹介す

ること等は可能でしょうか、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町の広報紙のほうですね、20ページほど構成しているんですが、掲載内容にもよるんですが基本的には町の事業等のお知らせ等をやっています。また最近、今年度からですね、町内の各種団体等のイベント等がある場合に、そういったものも若干ですが掲載できるスペースも設けております。議員ご提案の件につきましては、総合的に調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 是非前向きによろしくお願いいたします。

それでは大きい5番の（2）番の再質問に行きたいと思います。グランパスのセレモニーでPRもしているということですが、議員になってグランパスってどんなチームかなとホームページで見ると、やっぱりすごい全国的にも有名なチームでありますし、ホームグラウンドも全国で2番って言っていましたか、すごい大きなグラウンドがあるとか、全国的にも一流のチームを私たちはキャンプしてもらっているんだというふうに感じました。そこで出てきた言葉で、グランパスファミリーという言葉があったんですね。サポーターの皆さんとかチームとか、支えている方々を全部含めてそういうそうです。なので、じゃあ南風原もグランパスファミリーなんじゃないかなって私は思っています。まあ南風原のキャンプに来たときにPRはしているということですが、逆に南風原から名古屋まで行って開幕のイベントとか、そういう選手のインタビューの最近では後ろにいろんなチームの協賛の何かありますよね、幕とかが。そういうところで例えば緋のトゥイグーとか、それから南星中の制服にある格子とか、そういう模様を入れるとか、あるいはチームカラーに合わせた緋をちょっと飾るとか、そういう提案。あとはスポーツ選手ですので特産品の加工品を食べてもらって、それでPRしてもらおうとかですね、名古屋で販売するイベントがあるとか、そういうふうな企画も考えてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。過去にもですね、こちらのほうから名古屋のほうに行きまして、ホームゲームで南風原町を実際にPRした事例もございます。今後ですね、有効な財源、例えば一括交付金等が活用できた場合にですね、できることは限られていると思うんですが、そういった場で同じように特産品等をPRしていこうと考えており

ます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 是非南風原の特産品を全国でもPRしてほしいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時42分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○10番 大城勇太君 2日目の2番手で質問させていただきます。一問一答でよろしくお願いいたします。こども誰でも通園制度について。（1）本町でもこども誰でも通園制度を検討しているか。（2）こども誰でも通園制度に向けて、本町各園で受入れは可能か。（3）保育士の確保や配置基準の改正も必要ではないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目につきましては（1）、（2）、（3）一括で答弁させていただきます。こども家庭庁が、こども誰でも通園制度の検討会を9月に立ち上げております。その結果を踏まえ、本町での対応を検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。9月、今月から検討会が立ち上げられて、ちょうど昨日検討会があったのでということは、これ（1）、（2）、（3）一括答弁しましたが、昨日の検討会を踏まえての答弁は可能か。実際に昨日検討会の中では、こども誰でも通園制度はこども未来戦略会議の中で、異次元の少子化対策として行われましたけど、昨日行われた検討会の中では0歳6か月から2歳まで預かること、そして月に何時間使えるよということも決まってきました。そういった中で、南風原町、今回一括答弁、今月から検討会なのでなかなか答えられないという部分もあるかとは思いますが、ちょっと視点を変えてですね、南風原町の今後の子どもたちの待機児童がどう推移していくのかというものだけお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質問のありました待機児童についてはですね、令和2年

の194名から現在令和5年の4月1日現在は10名ということで減少傾向が続いております。そういったところで次年度、令和6年においても減少するものと考えております。一方、子どもたちの未就学児の部分も児童のほうの就学前児童数のほうも減少が続いておりますので、そういったことから待機児童の減少につながっていくものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 このこどもの異次元の少子化対策として、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援の強化をするため、現行の幼児教育、保育給付に加え月一定時間までの利用可能な枠の中で就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付がこのこども誰でも通園制度になるわけですが、現在ですね、本町においても認可保育園に入園できる基準、自治体ごとにあるかと思いますが、月の就労時間、妊娠、出産、病気、介護などによってポイントが与えられて優先順位が決められていると思います。やはりこの優先順位が決められている中で通えないお子さんたちがいるわけですから、そういった条件をなくして親が働いていなくても保育園を時間帯で利用できるというものが、このこども誰でも通園制度だとは思っていますが、今現在、南風原町では待機児童がいないということで、まだこれは該当しないのかな、本土では約50か所のモデル事業がなされているわけですが、空き教室を使って、また空いている保育所を使ってこのこども誰でも通園制度を使っているわけなので、この推移を先ほどの答弁で聞いた限り、これからはもしかしたら南風原町はどんどん下がっていくかもしれない、待機児童も減って空きも出てくるということも見越して、やはりこのこども誰でも通園制度をこの本町でもやらなければいけないということになってきたときに、やっぱり新たな制度は子どもたちにとっては保育の専門職がいる環境で同世代と関わりながら成長する機会が与えられるほか、親にとっても理由と問わずに誰でも利用できることから、やっぱり育児の負担、孤立感の解消につなげていけるものだとは僕は考えています。しかしその一方でやっぱり助かる親もいれば、疑問に持つ保育士もいるわけで、実際にやっぱり保育士の課題となる処遇改善とか保育の受入れ、保育士不足など様々な問題が指摘されているわけですから、やはり本町においてもいずれ少子化傾向にあるわけですから、この問題を考えていかないといけないというわけで、今、現在南風原町の保育士は他市町村と比べてどのような処遇改善を行っているか。ほかにどこの市町村にも行かないよ

うに、この南風原町だったらこういった処遇改善をしているよというものがあるのかどうか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。南風原町の独自の処遇改善という部分については、処遇改善というよりも南風原町の保育士として働いていただくために、南風原町内に保育士として採用された場合は就職一時金として1年目10万円、2年目勤務するとさらに10万円といったことがございます。国、県のほうが処遇改善に向けて様々な取組を、補助事業を行っておりますが、そういったものも積極的に本町のほうは取り入れて実施しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。他市町村でも処遇改善、1、例えば勤続年数によって金額が変わって処遇改善の枠を入れる。処遇改善2では役職、それでもってやる。処遇改善3は、2022年に9,000円のやつをやったと思いますけれども、以前にも南風原町は独自の処遇改善の金額を各保育士にやっていたと思いますが、そういったものを復活させるという考えはないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、議員のご質問の中でありました保育士の処遇改善を図るために、新たに処遇改善3というものができまして、当初は保育士に当たりこういった補助金という形で行っていたものがもう既に制度化されてですね、処遇改善3という形で継続的な対応となっております。処遇の改善の部分については、国のほうが率先的に行っている中で、以前この新法が、平成27年に子ども・子育て支援法が改正されまして、徐々に処遇改善のほうは改善してきております。そういったことを背景に、南風原町のほうは以前給料に独自の上乗せをするというようなことをやっておりましたが、そういったことはもう県内の近隣市町においても実施されていない現状を踏まえ、また先ほど申し上げました処遇改善が改善されたことを踏まえて廃止をして、その財源を保育士を南風原町のほうで新たに採用、来ていただいて採用していただいた方というような部分にインセンティブを与えるというような施策に転換しました。そういった現状がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。ここで働けば10万円、翌年度も10万円ですか、そういった形でやっていると思いますけれども、また他市町村ではほかにもしなければ新たなものができるということ

があれば、また他市町村に保育士が逃げないような形で南風原町も確保できるような体制づくりを今後検討していただけたらと思いますので。まだこれは始まったばかりで、今からまたいろんなものが出てくるかとは思いますが、先を見据えて動けるような体制づくりをしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて大きい2番、本町の道路整備について。(1)津嘉山北区画整理地内の本部公園線歩道の整備の進捗状況と今後の整備予定を伺う。(2)道路整備工事をする際に歩道等への流水があり危険である。その対策と今後の道路整備について伺う。①クニンドー横507号バイパス付近。②津嘉山公園トンネル裏の駐車場など。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目(1)についてお答えをいたします。本部公園線歩道およそ3,100メートルに対し完了済み43.4%、未整備が56.6%となっております。本年度は、津嘉山中央線交差点から津嘉山西線向け左側の歩道整備を行ってまいります。

(2)についてです。まずクニンドー横の道路につきましては沖縄県管理となっておりますので、道路管理者である南部土木事務所へ対応を要請してまいります。②についてですが、流水があることを確認しております。対策方法を検討し、本年度中の改善に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。再質問していききたいと思います。この(1)番の津嘉山北区の歩道なんですけれども、道はもう完成している。お家も様々なお家が建っている中で、もうお家の前だけしか整備されていない。そのほかのところもみんな砂利道であるとか。そういった中で二重工事にならないのかなど。要はもうやるところは全部やってしまっ、もう家も完成しているところもあるわけですから、そういった中で子どもたちも通る、自転車も通る、お年寄りも通る。地元の方からも、砂利道で歩いたら危ないよという、いろいろな様々な話も聞いているので、これはもうやるからには一括でやるような形でしていただけたらなと思っているのがこの質問であります。やはりこの津嘉山の本部公園線もいろいろな業者も出来てきて、またラーメン屋さんも出来て、いろんなものが出来てくるこの場所になってきていますので、また人の通日も多くなってくる、また車も多くなってくる、家も建ってこればまた人通日も多くなりますので、できれば何かしら一括でやってもらってというのが私

の考えですけれども。これからまだ56%残っているわけですから、何かもうここは一括で全部やるよ、ここはもう一括で全部やるよというやり方でどうにかできないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 ただいまの質問についてお答えいたします。確かに一括でしたほうが地域の方々にも迷惑をかけずに済むんですけれども、我々の工事が年度で少しずつ工事を整備していきます。それでこの道路に関しましては、通常の黒い歩道の舗装ではなくて白い舗装で仕上げると、完成形ですね、そういう形になっておりまして、工事のスパンが少ないとその分、舗装の面積が少なくて発注する側にとっても割合経費の負担が大きいということでそういう事態になっております。今回は、その中でも左側のほうを、津嘉山交差点、中央線から西線に向けてですね、歩道を整備していきます。右側に関しましては、今回予定はしてはしておりましたが、一部補償のほうが残ってございましたので、今回は残念ながらできないというふうになっております。以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。一括でやれば二度の工事もしなくて済みますので、また周辺の住民にもですね、歩きやすいような、安全改良は徹底してやってほしいなと思ってますので、是非一括でできるような舗装をよろしくお願いします。

(2)番ですが、今回クニンドー横507号バイパスと津嘉山公園、トンネル裏のですね、駐車場付近の流水のほうを例に挙げたんですけれども、津嘉山内でも各擁壁の水抜きから抜けている部分だったり、南星中学校向けに津嘉山から行って左側の擁壁からも水も流れていますし、津嘉山、新しい公園のところも擁壁の水抜きから流れている。そういった中で水抜きも、水抜きはもちろん擁壁が倒れないようにというのがありますから大事だと思うんですけれども、その水が流れてくる下に、どうにか何かしらの対策ができないのか。例えばグレーチングみたいなものを引くだとか、バラスを置く、水抜きを造るだとか、役場の裏の擁壁のところだったら花壇になっているので、ここに花壇のほうに水が流れるような方法もあるかと思うんですけれども、こういったのは工事をするときにですね、例えば県道だったら県と調整をして水が流れるような仕組みにするとか、側溝を造るとか、そういったものを事前で会議だったり検討だったり、対策だったりというのはできないんですかね。これちょっとお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。
まずクニンドー横の507号バイパス付近の道路なんですけれども、現在まだ移管されていませので県管理となっております。工事する際にはですね、擁壁を造る際には当然安全対策として水抜きをやるんですけれども、その段階ではちょっと山のほうの水脈等まだ分からないので、対策は多分打てない状態だと思います。そこで問題が出た場合には、例えば擁壁の下の方に排水を造ってパイプで抜くという方法もあるかと思えますけれども、その辺ですね、今県のほうとも協議中でございまして、それが完了するまではまだ県のほうの管理ですので、その管理等についてはお願いをしている状態でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 このクニンドー横についてもですね、山のほうから水脈が表れて道路に流水して、それがまた苔となってまたぬるぬるとして、また太陽が出ればその苔がまた乾燥して結構見てもですね、あんまりよくないので、これをどうにか先に、クニンドーのところに畑もありますので、この畑との間にバラスを敷いて水をどこかに流すだったりとか、そういった中で排水溝までこういったものを造るだとか、そういったものをすれば通る人も自転車も歩行者も、こういったものは安全管理として対策できるのかなと思いますので、どうにか県の管轄であればしっかりと協議して、どうしたらいいのかというのをやっていただけたらというふうに思っております。またこの津嘉山トンネルのほうは町管理だと思いますけれども、ここは公園、ここは字管理なのか、ちょっと字が入っているところもあれば町が入っているところもあると思うんですけれども、このトンネル裏の駐車場のほうですね。これはどこがやるべきなのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。
こちらはクサティー森の緑地部分となっております、町の管理となっております。現場を確認したところ確かに湧水が出ておりまして、現場を見てですね、皿型側溝を敷設して水を導水するのか、それともめくら暗渠、有孔管を埋設しまして水を抜いていくのか、どちらが有効なのかという対策を考えまして、今年度中に対策をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 分かりました。今年度中に対策するということです、是非よろしくお願いします。

それでは大きい3番、台風6号による本町の農作物

の被害状況と被害における今後の支援策について。(1)本町の農作物についての被害状況を問う。(2)被害における本町の支援策を問う。(3)被害のほとんどがハウスのビニールやネットだが、張替え時に補助できないか。(4)マンゴー農家は全壊も数件ある。物価高騰でパイプハウスでも多額の金額がかかる。JAの補助と協力提携できないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目(1)についてお答えいたします。台風6号、農作物等被害速報等の本町被害額は、サトウキビ1,054万6,000円、野菜、271万8,000円、花卉256万1,000円、果樹42万1,000円、合計1,624万6,000円となっております。(2)から(4)については、関連ですので一括で答弁をいたします。現在、JAおきなわと支援の必要な資材、その販売データの提供等、有効な支援策を提案するため協議を進めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。今回の台風において、沖縄県においてもサトウキビが約9割近くの被害を受けているという中でですね、本町においても様々な被害を確認しました。この(1)番の再質問なんですけれども、今回この農作物についての被害状況というところですが、約1,600万円の被害といっても、これは農作物だけなんです、被害というのは。実際にハウスだったりとかビニールとか、そして網、様々な暴風で使われているものも様々なところで倒れている。そうした中で今も実際にですね、まだまだ台風が来るかもしれないという状況の中でも、また網を張らないといけない、ビニールを張らないといけない、次のカボチャに向けてもやらないといけない。そういった中で、現在(2)、(3)、(4)は関連して一括答弁していますが、農家のほとんどがもう既に動いているんですね、もうやっているところもある。やっている中でですね、やはり今回ビニールハウスとかネットのビニールが結構な被害があるということも確認していますので、これをどうにか、買っている方ももういて、また新たにもう既に張っている方もいるんですね。そういった中でJAさんと協議をするのも分かりますが、支援しますということだけでも言っていただけるんですかね、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど勇太議員からのご質問にもありましたように、農業関係団体からもハウス用のビニールであったり防風ネットが相当被害を受けているというお話聞いており

ます。今現在ですね、こういったものを予算化するためにJ Aさんのほうから販売データであったりですね、そういったものを分析しながら、なるべく早く支援できるような事業提案の準備を進めているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 できるだけ早くやってほしいというのが1点と、あとまたビニールもそうですけど、網もそうですけど、また処分もかかる。南風原町でも処分費は負担していると思いますが、これはもう台風被害についての災害補助として、ふだんだったら買い換ええないといけないときに買い替えるんですよ。今回被害としてみんな割がしている。この処分代もどうにか補助できないかなと思います、これも組み込めるのかどうかをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。処分代の補助に関しては、今現在まだ検討には入っておりません。ただ今回台風の被害があったということで、農家さんのほうから毎年廃プラのほうを時期時期で回収していたんですけれども、今回2回目の回収をですね、農家さんの声を受けて早めて来月のほうに実施するというので、今調整を進めているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。是非検討していただけたらと思っております。

(4)のマンゴー農家なんですけれども、これも一括答弁でいただきましたけれども、今回津嘉山の農家だけでも全壊の農家が2か所、約1,000坪も持っている方もいますから、これを実際J Aさんに聞いて、1,000坪のマンゴーハウスを建てたときにどのぐらいの金額がかかるのかということをお聞きすると、もう物価高騰も含めて約3,500万円から4,000万円かかるよと。やはり台風の被害で壊れたというわけですけれども、やはり農家1か所でこれだけの負担をするのはなかなか難しい。J Aさんの補助金が約7割ありますから、この7割を含めてですね、残りの3割、4,000万円かかるとしたら1,200万円ですが、そのうちですね、南風原町でもこういった中で支援ができるのかどうか。これも検討の中に入れていただけたのかどうかをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。こういったまた高額な補助の部分になるとですね、いろいろなまた有効な財源があるか等も含めてですね、また情報収集したりしてどういった対応をすべきか、情

報収集等を進めていこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。今回の台風で相当な被害がこの南風原町も出ていますから、今から大志議員が一般質問すると言っていますので、僕はそんなにしゃべりませんが、是非露地栽培も含めて、今から植えた人も、もう結構な、苗に対しても被害が出ていますから、ハウスとかビニールとか、そういったものだけではなくてですね、苗の補助をする、これからまたカボチャが始まりますからカボチャにも様々な支援をしていく。被害を受けたわけですから、もう被害を受けた損額も含めてですね、じゃあいろいろなものに、堆肥にももっと補助していくよというようなものをしないと、農家はこの物価高騰も含めて様々な打撃を受けているわけですから、しっかりとこの南風原町で頑張っていける農家に対しては、やっていけるような対策をやっていただきたいというふうに思っております。南風原町はカボチャの産地で、カボチャの日を制定してくださいというふうに前回お願いしていますけど、本日9月22日にはシークワサーの日です。是非南風原町のカボチャの日も制定して、今度の質問でやりますので、それまでにやっていただけたらと思いますので、今回南風原町の農家をしっかりと支援していくために質問していますから、様々な議員さんも今から質問があると思いますので、是非よろしく願いして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時18分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。11番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○11番 新垣善之君 おはようございます。今月、上旬に行われました町陸上、町職員の皆様のおかげで成功裏に終えることができました。また皆さん日焼けしてですね、いい感じで笑顔が見られました。自分自身も競技には出たんですけれども、毎年のごとくまた来年も頑張るぞという気になっているんですけれども、なかなか三日坊主で毎日トレーニングすることにはなっていないんですが、日々健康に向けて取り組んでいきたいと思っています。それでは通告書のとおり一括質問して再質問していきたいと思っています。大問1、台風6号の災

害状況や避難計画・支援策を問う。(1) 町内の被害状況はどうだったか。(2) 農畜産業へ被害に対する支援策はあるか。(3) 町地域防災計画や要支援者避難支援計画、個別支援計画に準じた避難の連携・運用の評価を問う。(4) 断水があった場合に、本町と南部水道企業団との連携体制はどうなっているか。(5) 停電が中長期的に起こった場合に、情報を仕入れるためには携帯電話は必須であります。避難場所で活用できるモバイル電源機器の購入予定はあるか。

大問2番、安全に通行できる町道の整備を。(1) 町道3号線(宮平学校線)、町道10号線(沖縄自動車道トンネル下)、町道255号線(那覇空港自動車道側道)は、凹凸があり安全な通行に支障がある。改善できないか。

(2) 町道16号線の渋滞対策調査検討委託に関して、進捗状況を伺います。(3) 北丘ハイツから町道3号線に接続し、信号待ちする部分に「おゆずり車線」の導入ができないか。(4) 本町は幹線道路が多く、近隣市町村から本町を通る通過交通が多い。道路インフラ整備、渋滞緩和改良工事の予算確保に向けて、国・県へ要請してほしいがどうか。

大問3番、下水道整備を問う。(1) 与那覇地域の下水道整備率はどうなっているか。(2) 与那覇地区で下水道整備が行われていない箇所がある。整備できないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えいたします。まず町民生活では住宅の雨漏り、壁やプレハブの損壊、敷地内の倒木等の被害、農業関係では農業用施設や露地栽培作物において様々な被害がありました。町の管理施設では庁舎内での雨漏り、旧社会福祉センター屋上の採光窓の破損や雨漏り、共同福祉施設の雨漏り、黄金森陸上競技場内のトレーニング室等への壁や床からの水漏れ、山川体育センター防球ネットの破損、学校施設内では倒木、フェンス、ひさしの破損など多数の被害が生じております。また各字・自治会の掲示板やスピーカーの損壊など多数ございました。(2)についてです。現在、JAおきなわと支援の必要な資材、その販売データの提供と有効な支援策を提案するための協議を進めております。(3)についてです。町地域防災計画等に基づき、関係部署連携して迅速に対応することができました。(4)です。災害時での南部水道企業団との連携については、被害情報の伝達や給水栓・給水車等を活用した緊急給水体制を構築しております。(5)です。避難所等の停電に備え、ポータブル電源装置の購入費を今議会の補正予算に計上しております。

続きまして質問事項2点目(1)についてです。ご指摘の路線につきましては、路面の亀裂等が見受けられるためアスファルト舗装の修繕を行ってまいります。

(2)についてです。進捗状況は、現在測量関係の業務を終えて、これから設計の検討及び関係機関との協議等に入り、今年度末の完了予定となっております。

(3)についてです。過去に南風原バイパス整備の際に当該箇所に「おゆずり車線」の要望を行っております。沖縄県警察の意見としては「おゆずり車線」を導入する場合、既存の停止線を下げることによって交差点の距離が長くなり、信号機のサイクルタイムへの影響、右折車線の道路幅員への課題等、様々な課題があるため交通安全上望ましくないとのことでした。(4)については、毎年沖縄総合事務局が主体となり南部地域渋滞対策ワーキンググループが行われており、その意見交換の中で要請をしております。

続きまして質問事項3点目(1)についてです。令和5年7月末現在、人口普及率で91.5%となっております。(2)についてです。未整備箇所については、今後整備をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 早速大問1の(1)から進めてまいります。やはり8月1日から5日間ぐらひにかけて台風、ブーメランで帰ってきて相当な被害が出てきた後、今回の補正でもありました被害に対する予備費を充当して迅速に復旧に向けた対応どうもありがとうございました。また提出していただいた予備費充用の一覧の中で、総務課のところで金額がゼロになっているところ、例えば自治会の掲示板の修繕がまだとかです、もしその後に出てきたものがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各字・自治会の掲示板、あとスピーカー等の破損についてです、随時自治会のほうで確認次第、総務のほうに提出していただいて、それについて修繕について進めているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 今、各種保険会社も災害に対する件数というのは、もう何千件とあって、調査業務であつたりいろいろ修復に向けて時間がかかる部分もありますが、ハード的なものですね、皆さんが次の防災に備えた、例えば先週の夜の10時半でしたか、結構大きな地震があつて、長い地震だったんですけど、そういったものだったり内地では水害もたくさん、多く出

ていますので、次の災害に向けた万全な体制でいれるように取り組み、またよろしくお願いします。被害の状況はこれで終わります。

2点目、農畜産業への被害に対する、先ほど勇太議員からもありましたけれども、特に勇太議員からはマンゴー農家ということでありました。先ほど勇太議員の質問を見ながら、そういえばふるさと納税もあったなど。ふるさと納税は南風原町でも結構ふるさと返礼品として出ているので、地場産業を農家さん、何と言うんですか、自分も家庭菜園をするんですけど、台風でやられたらもう何と言うかモチベーションが上がらなくて、また植え付けから始まってやるという心苦しさがあるとは思いますが、やっぱり何かしら小さな支援であれば、よっしゃまたこの返礼品を受け取ってくださる方々だったり、モチベーションが上がるような取組が必要じゃないかなと。本当にさっき思いついたんですけど、今現在、南風原町でのふるさと返礼品、マンゴー農家が返礼している数、件数でもいいですし金額ベースでもいいですし、そういった割合というのは大体どれぐらいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。こちら令和4年度の実績になります。本町のふるさと納税のお礼の品の順位としましては2番目に多い数となっております。寄附金ベースで、割合で言うと約16%ですね、金額にすると約2,500万円程度がこちらのマンゴーのほうで出ている金額となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 やはり今伺っただけでも返礼品の順位からすると2番目、約16%の2,500万円ということで、ある程度マンゴー農家さんであつたりサトウキビ農家さん、いろんな農家さん、カボチャも含めていらっしゃるんですけど。そういった方々にそういった割合、やっぱり南風原町の地場産業を盛り上げていくためのふるさと納税であつたりその返礼であつたり、活かすための、活性化するための納税だと思っておりますので、そういったところでも活用できないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、議員言われるように農家さんへの支援ですね、幅広く、先ほども申し上げたように有効な支援策がですね、なるべく多くの必要な方に届くような資材ですか、そういったのを中心に今検討しております。それをですね、なるべく早く進めて事業提案できるよ

う今後も作業のほうを進めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 やはり第一次産業は一度災害が起こって次の作付けから、もう土づくりからやって、次の夏の収穫に向けて、今現在本当にやっている最中なので、早め早めに農協さんからもデータをいただいたり、農協との割合であつたり決めていただいて、9月にまた大型台風が来るかも分からないですけど、気象状況も見ながら、そういった次のステップに向けて、本当に農家さんがありがとう、南風原のためにまた頑張っていけるなというこの気持ちが持てるような取組をしてほしいと思います。

続いて(3)番、町地域防災計画なんですけれども、ここで私は与那覇に住んでいて民生委員だったり地域福祉協力員だったり独居老人、または医療的ケアに係る方々の情報共有をしているわけなんですけれども、本当に5日間という長い期間、他市町村でもあつたんですけど停電があつたりとか、断水があつたりだとか、そういったライフラインが遮断されてしまった場合の町として、地域共助の部分ではつながるかもしれないけれども、でも共助でも電源を失ってしまった、水がなくなった場合にはやっぱり公助的な支援が必要だと思いますので、そういったところでの訓練だったり必要なかなと思っていたんですけど、今回の台風でそういった個別な支援を要する方々に対しての対応状況はどうだったんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。令和4年度から医療的ケアが必要な方と、またその家族、訪問看護事業所等のそういった支援者の方と避難する場合の話し合いを重ねておりまして、避難所の見学や避難時に持って行くべき持ち物の確認等を行ってまいりました。今回の台風6号では、当該の方が避難を希望されなかったため実際に避難には至っていないんですけど、事前に荷物の運び出しの練習等を行っております。また避難について検討する中で、ご家族から自宅が停電になった場合、蓄電池等を充電できる場所がほしいというような要望がございました。そこでちむぐくる館や役場で充電できるように充電お願いカードというものを作成して配付しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 ありがとうございます。今回の台風では、特に避難しなくてもよかったということで、やはりお互いに誰に電話したほうがいいのかとか、やっぱりそのときにパニックになるので、そういった訓練であつたり、今課長がおっしゃった誰に電話する、で

みんなが協力してくれる体制が南風原町は本当に福祉協力員、社協を中心にして一人一人の個別支援計画を立ててサポート体制を取ってくれているのでとても安心してありますが、やはり何が起こるか分からないというところで、いろんな方面からの、どんな災害が起きても対応できるような体制が整えられているので、訓練があれば本当はいいんですけど、訓練もそうですね、できれば上等だと思いますが、それぞれの家庭の状況もありますので機会があるときにできればと思います。

続いて（４）番、断水ですね。これも宜野湾だったか断水があって、これは宜野湾市が上下水を持っているのでどこどこにという、給水できますという広報がなされたと思いますが、そういった南風原町は南部水道企業団にお願いしているところで、その携帯も使えないとなったときの情報の伝達であつたりとか各自治会への伝達であつたり、どこどこで給水作業ができていますよとかですね、そういった伝達が、情報を得られないとどこどこでやっているというのが分からないので、そういった体制ですね、例えば黄金森、西側で言えば津嘉山公園だったりとか、そういった迂回できる、みんながまた自動車で止まってもらってとやるよりも、みんながスムーズに自動車でドライブするような感じで給水もらっていけるような体制だったりとかですね、そういった訓練も何かしら必要じゃないかなと思うんですけども、そういった連携体制はいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町と南部水道と連携して給水車、もしくは消火栓のほうから給水できるようになっております。そういった訓練についても、今後計画してやっていきたいと考えております。また以前には、28年に給水車を使つての給水訓練等もやっておりますし、実は本日ですね、防災担当職員を中心にして町民ひろばにある給水栓からの給水訓練、そういったものも実施しているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 やはり水であつたり電気であつたり、本当にライフ、命に関わるような物資はしっかり整えてそういった連携、どこの家庭にも届くような情報伝達ですね、そういった訓練ももしできるのであれば、体制づくりをやっておけば、南風原町は海がないのです、そういった避難場所になる可能性も出てきますので、そういったところで災害に強い町としても、広くわたっていければいいのかなと感じています。よろしくお願いします。

続いて（５）番、これも先ほどと一緒なんですけれ

どもライフライン、停電が生じた場合にでもどこどこで、例えばポータブル電源ありますよとか、そういった情報が伝達できるような南風原町のLINEであつたりとか、電源が落ちた場合には防災無線であつたりとか、そうですね、訓練は大事だなと。その個々に応じた取組もなされているということで、しっかり今後も訓練ですね、やってほしいと感じます。今回も補正でしっかり計上して整えるということですので、よろしくをお願いします。

続いて大問２番に移りたいと思います。大問２番に移る前に、前提として道路整備を上げたんですけども、今回も何名かの議員が道路の整備に関して質問を上げております。我々南風原町は、令和４年度の決算を見ても民生費で約47%、教育費で12%、約60%がもうソフト事業、子育て世代から高齢者までの扶助費であつたり様々なソフトの予算に使われています。しかし南風原町の総合計画からしても、まだまだハード事業に関しては進んでいないのが現状であるというふうにこの１期目から５年間やっているんですけど感じております。例えば公園整備、区画整理事業、道路整備ですね。人は集まってきた、あとはインフラ整備、面整備をしっかりやってほしいなという意味でこの大問を取り上げました。最初の（１）番の町道３号線、宮平学校線なんですけれども、私もいつも子どものバスケットの送り迎えであつたり、ここの線をよく使うんですけども、やはり真つすぐ歩けないんですね。もう凸凹が結構あるので、中央線をちょっとまたいでいたりとか、歩道までは上げはしないんですけどちょっと寄つたり、路肩にちょっと寄せたりとかあるので、そういった安全な道路交通という意味でも、子どもたちの安全という意味でも整備は必要じゃないかなと思います。また最近から管工事も入っているので、その管工事に合わせて、また別々にやってしまうと工事の状況で一時停止したりしていかないといけないので、できたら管工事しているときに凸凹の部分も修復していけるようなものが効率的かなと感じるんですけどもいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。今の管工事の話ですけども、町道３号線、当間原から大名向けの現場だと思いますけれども、そこについては施工条件としましては水道の掘削がございます。80センチぐらいあるんですけども、それから一旦掘削をして、舗装面を仕上げるときに両サイドに30センチの影響ラインをカッターで切ってもらってですね、それを舗装してもらおうと。さらに立会いでは、そのほ

かで悪い箇所についても舗装をお願いしているという状況で、なるべく工事のついでに補修できるところはやっているという状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 やっぱり安全な通行ができるようにですね、最近では高齢者も……、毎日のように高齢者運転による事故、駐車しているにもかかわらずコンビニに突っ込んだり、いろんなところでもうパニックでバックして建物に突っ込んだり、いろんなところで事故が起こっております。令和5年度に予算計上してあります道路交通安全施設整備事業ということで、通学路安全対策整備工事、北丘の小学校あたりも予算に計上されていると思いますが、今の状況ですね、お聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。安全対策工事につきましては、ガードパイプ等の設置でございます。ただ今回のご質問の路線255号線につきましては、今年度舗装を予定しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 運転者にとっても通学路、子どもたち歩行者にとっても安全な道路の交通帯を整備してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて町道10号線なんですけれども、これは大名から清掃工場に向けて上がっていく路線なんですけれども、ここも環境の森に行く自動車道のトンネルがあるんですけれども、こっちを通るときにグレーチングに当たってガチャンという音だったり、そのちょっと奥にはへこみがあったりして、ここも清掃車が通って、やっぱり過重でそうになっているのか。そうした場合にはしっかりそこら辺の清掃車の過重に耐えられるような路面整備が必要と考えていますが、今の現状とか状況を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。町道10号線の自動車道のボックス下の道路なんですけれども、一度舗装工事を修繕ということでやっております。ただ近くの処理運搬車等、結構過重のある車なんですけれども、その影響でまた一部少し路盤の……、多分路盤の状態から悪いと思います。そこが悪くて道路にわだちが出来ていると。これについてはですね、舗装面ではなくて、路盤のほうから少し打ち変える形でこれから検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 ありがとうございます。続いて町道255号線ですね、こちらは花・水・みどりの大回廊

公園から喜屋武向けに行って南風原南インターの側道部分、あっちまで行かないと思うんですけど、側道部分の道なんですけれども。その部分においてもやはり大型重機であつたり大型車両が通つたりして、課長がおっしゃるように路盤からしっかり転圧整備していかないとまたへこんだりしていくので。そこもまた工事計画があるのか、ちょっと伺いたいなと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 今年度は町道255号線の舗装のやり替えですね、今年度につきましては路盤の入替えまでは検討しておりません。将来的にですね、確かにこの路線、側道ができてからは非常に交通量ですので、いずれこういった検討も必要じゃないかと思っている次第です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 また路盤の整備等、今後ですね、強固な、本当に観光客であつたり通過交通であつたり、いろいろ交通量の多い側道ですので、そういった基礎の面から手直ししていただけると助かります。またこの側道ですよ、側道からこの下を通して反対側に行くときにフェンスになっているんですけれども、中の草が繁茂しているので、やっぱり見えにくいという面がありますので、そういった中のほうも除草であつたりやっていくと、本当に曲がりにくいという箇所が何か所かあるので、そういった点検であつたりとかですね、中の除草、こちらもやってくれると助かりますがいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。側道の中のほうに花・水・みどりの大回廊公園がありますけれども、それが今整備している箇所については町のほうで管理をしております。ただ一部未完成のところがありまして、これはまだ国のほうの管理ですので、一部、例えばハイツに入る角のところとかは草を刈ってコンクリートを張っているという措置も取ってもらいました。いずれにせよ町でできる部分と国でできる部分を見て、国のほうにも要請してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 よろしくをお願いします。続いて（2）番、町道16号線。こちらは第二団地から国道329号に当たるところの路線なんですけれども、前回富信議員が質問していた箇所なんですけれども。こちらやはり運転者側としたら、なるべく通りたくない、もう渋滞に当たるといのは分かるので迂回して国道に行きたいというのが本音で、そこもしっかり整備していけ

るような状況に持っていきたい。今はもう検討して、測量から始めて来年設計だったりとか、そういう業務に進んでいくわけですが、その面、何か補足がありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現状についてですね、進捗状況は答弁の内容のとおりでございますけれども、関係機関との協議が一番大切でありまして、まずは国道329号、国道との協議事項、それから那覇市との、この交差点は隣接していますので、交差点との協議事項も抱えておりますので、計画どおりでいきますと令和7年度ぐらいについて、対策を打てればなというふうには考えておりますけれども、その辺の進捗については協議事項になりますので、見据えながら実施していくというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 渋滞解消に向けてよろしく願います。

続いて（3）番、こちらは北丘ハイツから町道3号線、そうですねバイパスの付近なんですけれども、こちらもいつも通っている方であれば少し譲っていただける、車間を取ってくれるんですけれども、やはり分からない方々は詰めていくので、一旦赤になってはけてから、道路に入って行けないので、そこら辺も、何と言うんですかね、こっちも通路として開けてほしいなという小さな気持ちといううちっちゃく、マギマギーとおゆずり車線ではなくて、停止線はそのまま、ちょっと後ろに通していただきたいようなお譲り、気持ちの分路面整備してほしいなと感じるんですけど、そこら辺いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 現状のですね、交差点、取付けについては私も毎日のように通っております。議員おっしゃるとおり、ちょっと出にくいなというのは感じているところでございますけれども。答弁内容にいたしましてはですね、おゆずり車線というふうな表現でありまして、それに関しては停止線を一旦下げないといけないというふうな状況になるのかなと思ってまして、このような回答をしております。ただし今議員が提案ありましたように、恐らくおゆずりエリアというふうなことだと認識しますと、その件については今後公安委員会等にももう一度対策の内容を少し変えながら対応ができるかどうかについては、確認をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 この北丘ハイツの皆さんが、スムーズな交通移動ができるような体制に持っていきたいなと思っていますので、頑張っていきたいと思います。

続いて（4）番です。これはもうハード事業に関する予算を、国、県からやっぱり予算増額していただいて、やっぱり南風原が起点となって南北につながる沖縄自動車道、で横の線、南風原与那原バイパス、南城市に向けて南部東道路、国道507号であったり、いろんなところで誰もが通る、観光客も近隣市町村の誰もが通る南風原町ですので、通行税を取っていいぐらいの道路整備しないといけないという箇所、やはり交通量がどんどん大きくなっている、もう南風原町は本当に人材、人を高めていく人材育成のための予算はしっかり長年やってきました。だけどそういった沖縄の観光だったり、我々の所得の向上になるための職場の通勤通学、そして何と言うんですかね、盛り上げていけるようなハード整備は今必要ですので、先ほど言った南風原町でもハード予算にかかってくる予算は一般会計から言えばまだ10%しかない、区画整理事業に関しても特別会計持っていますが、そこをしっかりと予算増額してインフラ整備をやっていかなければ、人の動きというのはスムーズになっていかないんじゃないかと感じます。昨今言われているように都市マスタープランも完成させました。高齢者もしっかり外出支援できるようなサポート体制であったり、交通戦略にそういう部分を盛り込んで、ある程度コミュニティバスでもとんとんでいけばいいし、高齢者を外に出して歩かせる、そうすれば医療費削減につながる可能性もあるだろうし、もっともっと出して町を盛り上げていけるような取組が必要じゃないかなと感じていますので、ソフト面に関してはやってきた。今からは本当にハード事業をもうちょっと、令和6年度からはハード予算を少し上げていって、取り組んでいければと思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。都市計画関係の施策とそれから交通の施策については、連携したまちづくりとして今重要な要素になるのかなというふうには思っておりますので、私どもの携わる課においても、その辺は十分に認識しながら取り組んで、計画等も含めて財政措置ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 経済建設部長、応援しているんですよ。もっとハード予算、僕たちにくれというぐら

い、だけど本当に町のみんなが交通インフラでしっかり困っている、そこをやりましょう。もっと予算を増額して整備していけるような計画も持っているんですから、そこに向けた国、県の予算、しっかり町も財政健全化計画で整ってきた。今からハード整備にかかる予算をしっかり取っていくということをやりましょう。いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 心強いお言葉ありがとうございます。今現在も道路交通政策において16号線も計画してますけれども、また委託で道路長寿命化ということで橋梁も2件ほど進めて、そういった形で委託を入れて順序よく予算も確保するというところで実計にも載せてですね、今老朽化した道路をきれいに整備するということで着実に進めています。それは今、まだ委託段階で道路交通計画のほうもまだ今年の6月にできたばかりなので、今からどんどん目に見えてきますので、委託です。次は工事の段階ではまた是非予算も計上しますので、議員の皆さんのご協力もよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 みんなでもっと交通環境もよりよく安全なハード事業に取り組んでいきたいと思えます。頑張っていきましょう。

続いて大間3番、与那覇地区の下水道整備率なんですけれども、こちらは南風原北周辺の方から問合せがあつて、今浄化槽で頑張っているんだけど、接続したいんだけどということでお聞きしております。今現在、与那覇地域での整備率は分かりました。91%。接続は今どのぐらい接続していますか。接続率ですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。与那覇地区の接続率に関しましては、接続人口割合で66.9%となっております。以上です。

すみません。ただいまの数値は令和5年7月末現在です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 66%ということで、高い接続率なのかなと自分自身思っているんで、今後やはり都市計画に応じたそういった下水道整備を求めていますので、その都市計画に合った整備を求めますので。大体与那覇の、今91%整備しているんですけれども、今後の計画というか、状況を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。議員がおっしゃっている未整備地区に関しましては、

町道1号線から南風原北出口向けのほうと町道2号線、宮城向けの南風原バイパスの両サイドのエリアだと思うんですけれども、こちらのほうに関しましては町の下水道整備区域の中には入っております。ただし今後ですね、町の整備状況を踏まえながら整備していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 計画に沿ってしっかり面整備していただければと思います。そのようにお答えして、できるだけ早く整えられるように、やはりハードを整えていけるように頑張っていきましょう。以上で質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後0時55分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○7番 岡崎 晋君 7番、岡崎です。よろしくお願いします。まず大きい1番の問いと2番、一括質問して一括答弁いただき、後ほど個別でやらせていただきます。1番目の台風6号に対する対応を問う。去る8月1日から8月6日まで続いた台風6号では、多くの職員の皆さんが町民の生命、財産の安全確保のために大変頑張ってくれたことは本当にご苦労さまでした。改めて皆さんの労をねぎらいを申し上げます。その上で本町が目指す安心安全なまちづくりの実現に向けて、もう一步対応を進めてほしいという思いで質問、提言をさせていただきます。今回は川の氾濫とか浸水災害などについては横に置いておいて、土砂災害について取り上げます。（1）から（10）までございます。ポイントは（2）、（3）、（7）、（8）です。まず（1）から、台風6号折り返し時の那覇市、南城市、八重瀬町、与那原町、本町の土砂災害警戒情報（以下、「警戒情報」と言います）の発令時間は各々どうでしたか。（2）これらの時間差の理由は何ですか。（3）当時、本町は气象台と県の発令を待たずに、土砂災害警戒情報の発令を待たずに避難指示を発令してほしかったがどうですか。（4）土砂災害及び地滑り危険箇所の面積は本町の何割か。（5）この危険箇所に居住する住民は何世帯で何名か。（6）この中で特に危険と判断すべき箇所には何世帯で何名が住んでいますか。（7）避難指示は自治体が独自に区域を特定して発令することができ、それ

が推奨されていますか。(8) 避難指示は町内全域または土砂災害危険箇所及び地滑り危険箇所を一律に指定するのではなく、区域を指定して発令できるシステムを構築してもらいたいがどうですか。(9) 地滑りやがけ崩れや河川氾濫が起きてきた本町では、警戒情報解除と同時に避難所を閉鎖せずに柔軟に対応できませんか。(10) 各自治会の掲示板や放送設備、防犯灯、公園、その他公共施設の被害は把握できましたか。これらの被害に対してどんな対応を取っておられますか。

大きな2番、(仮称) 町民体育館の建設計画を問います。本件については、その計画の必要性あるいは事務の進め方などについて、まだまだ町民の理解が得られていないのではないかと、そういう観点で質問します。

(仮称) 町民体育館の建設計画を問う。(1) 53億円という数字が独り歩きしている現状をどう考え、今後どうすべきですか。また子育てや福祉に回すべきだという声をどう考えますか。(2) アンケートとヒアリングでは、費用の目安や財源について触れていないが、なぜですか。(3) ヒアリング先に区長会がなかったのはなぜですか。(4) 計画を報道で知った町民も多く、もっと幅広く町民の意識調査をすべきではないですか。(5) 今後さらに調査研究を進めた結果、計画を見送ることもあり得ますか。以上、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えいたします。気象庁からの土砂災害警戒情報は、8月6日に那覇市、南城市は13時15分、八重瀬町、与那原町は13時46分、本町は16時18分に発令がありました。(2) についてです。土砂災害警戒情報発表の時間差は、基準となっている土壌雨量指数の市町村間の差によるものです。(3) です。本町及び他の自治体においても、内閣府が示す「避難情報に関するガイドライン」に基づき、土砂災害警戒情報が発表された時点で避難指示を発令しています。(4) です。土砂災害警戒区域の面積については、本町の面積の約6%となります。(5) です。土砂災害警戒区域に居住する住民は約900世帯、2,000人となります。(6) です。土砂災害特別警戒区域に該当するのは、12世帯34名となります。

(7) です。避難指示は、自治体が独自に区域を特定して発令することができますので、土砂災害警戒情報は区域を指定して発令しております。(8) です。土砂災害警戒情報発令時の避難指示については、区域を指定して発令しております。また、防災無線やホームページ、SNS等を活用して周知する体制を構築しております。(9) です。警戒情報解除後も避難者が帰宅されるまでは、避難所を運営するなど柔軟に対応をしてお

ります。(10) です。台風6号による被害状況については把握しております。復旧に向けて、随時対応をしてまいります。

続きまして質問事項2点目(1) についてです。概算事業費については、今年度実施予定のPFI導入可能性調査において検証をしてまいります。その結果についてはホームページ等を活用し広く情報発信を行ってまいります。また町民体育館は、これまで本町にない公共福祉の機能を有することから、子育てや福祉にも寄与するものと考えております。(2) です。基本計画にも示しておりますが、アンケート、ヒアリングの目的は基本計画の検討に当たり町民や関係団体が体育館にどのような機能や規模等を求めるかを把握する目的で実施したこと、費用や財源については触れておりません。(3) です。町民が体育館にどのような要望があるかを確認するためにアンケートを実施したので、区長会での説明を行いませんでした。(4) です。住民説明会等を開催し、町民の方から意見をいただける機会をつくってまいります。(5) です。町民体育館は公共福祉の向上に寄与し、また地域交流の促進に役立ちます。さらに災害時の避難所としても重要な役割を果たします。学校施設の体育館利用者数の増加もあることから、町民体育館の整備は必要と考えております。そのことから、町民体育館建設に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。まず(1)の答弁で、土砂災害警戒情報の発令は沖縄県の海岸防災課と気象台が一緒になって発令するというふうに聞いています。その発令が那覇市、南城市は13時15分、8月6日ですね、台風の折り返しの最後のほうでした。八重瀬町、与那原が13時46分、そして本町が16時18分、この差が3時間40分、与那原町も早めに発令されておりました。この時間差について議論を交わりたいんですが、那覇市では観測地点は裁判所の隣にある合同庁舎の屋上に観測機があるそうです。南風原の沖縄県公文書館からそこまでは、直線距離でも5キロに満たない距離にあります。そういう距離感にあって、本町だけ那覇市に比べて3時間40分も遅れて気象台が発令したという経緯があります。それはなぜかと聞いているのが(2)です。私は、当時テレビを見ていて、テロップを見ながらですね、あれどうして南風原町がなかなか出てこないんだろうというのをずっと気にしながら見ていました。この時間差ですね。その理由は何かというのが2番の答弁で、基準となっている土壌雨量指数の市町村間の差によるものです。これ

はですね、私は町民の皆さんにもできるだけ分かっていたきたいということ、私自身も知りたいしそれで質問しているんですが、これだけではちょっと分かりにくいので土壌雨量指数だけではないと思うんですが、そのほかにも表面雨量指数とか流域雨量指数とか、非常に難しい言葉が使われるんですが、もう少し分かりやすく説明してもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるように今回の時間差はあったということで、すみません。こちらのほう気象台のほうで総合的に確認されて出されている基準となっておりますので、すみません。ちょっと細かい説明がこちらのほうではできないところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 この件は、私、質問取りで趣意説明をしたときにも、是非町民にも分かりやすく説明してほしいというお願いをしたと思うんですけれども。確かに説明は難しいと思います。でもなぜこれだけの時間差があったのか。ただ八重瀬とか与那原とか那覇市に囲まれた我々のところだけ、なぜ那覇と比べて3時間40分もこの発令が遅れたか。説明ができないということですが、でも資料も差し上げたと思うんですけれども、本当に全然これ以上の説明はできないですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この発令のタイミングにつきましては、すみません。ちょっと私のほうから、町のほうからはお答えすることはできないんですが、実際議員おっしゃるように私たちもこの1時の時点で那覇市、南城市、2時前には隣の与那原町等発令されていますので、本町のほうにいつそういった発令がされてもおかしくないということで、役場のほうで待機をしております、その対応ができるように努めていたところです。細かい説明ということで、本町でそういうふうにもその数値等を出しているものじゃないものですから、この場でちょっとお答えするのが難しいということです。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時10分）

再開（午後1時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この発表時間の差についてですが、先ほど話しました土壌雨量指数や表面雨量指数、流域雨量指数など、そういったものを勘案して気象台のほうで発表されているものだと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 そのとおりだと思います。これは気象台の方、私もお尋ねして4名の方が対応してくださったんですけれども、彼らもこのことを説明するのにとても苦労すると、説明しにくいと言っていました。長い時間かけて、雨が降って地面にたまった水、土の中に。そしてたまりきれずに、今のが土壌雨量指数ですね。そして下に浸み込んでいくことができずに表面から流れて行く表面雨量指数、あるいはその間に流域でどうなっていたか、その近辺でどうなっていたか、いろんな要素でこれまで降った雨、あるいはこれから降るであろう雨、そういったものをいろんなことを勘案して彼らはこの土砂災害危険情報を発令するそうなんです。だけどその内容については、残念ながら私もあのときしっかり把握できませんでした。非常に難しいものだということは、町民の皆さんにも分かってほしいと思います。そういう時間差があったという事実ですね。さらに皆さんがその対策本部に詰めておられる際に、このキキクルというサイトを見ておられますか。キキクルサイトというのがあるそうです。これで1キロ増すごと5キロ増すごとの雨の降った実績だとか予想などしていくそうですけれども、これはそのときじゃないと見れないので、実際にその雨が降っているときとか、私まだ見てないんですが、対策本部ではこれは活用していますか。これは白から黒までの色が各地区細かに表示されるそうですけれども、これは活用していますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。キキクルのほうも活用しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 3番目に、私が先ほどから話している、これだけ3時間40分もの差があったという中で、本町でももっと早めにこの避難指示を出してほしいかったということを伺っているんですけれども。例えば今見ているというキキクルの中で、今後判断ができるかどうかというのも研究していったほしいと思うんですが、なぜ気象台の発表を待たずにということは、これからも質問していくんですけれども、4番目の面積、本町の土砂災害警戒区域の面積は、本町の全体の6%というお答えですが、これでちょっと聞いてみたいんですけれども避難誘導マップ、これで赤い斜線で示されているのが私はその土砂災害地滑り危険区域だと理解しているんですけれども、そのとおりですか。それは違いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今、岡崎議員からありましたこのマップの中ですね、6%の数値のほうを計算した箇所につきましては、こちらのマップの左上のほうに凡例のほうがあるんですけれども、こちらの中ですね、赤い区域ではなくて緑色の区域、下から3つなんですけど土砂災害警戒区域、これは土石流、こちらのほうと土砂災害警戒区域の地滑り、あともう1つが土砂災害警戒区域の急傾斜地の崩壊という、この3か所の場所の合計の数値の割合が6%となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 南風原町の避難誘導マップを私今示しているんですけれども、これの2番目の赤の斜線、これが土砂災害危険箇所、地滑り危険箇所というふうに示されているんですよ。だからこれが6%ではないんじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時18分）

再開（午後1時21分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。岡崎議員からありますこの赤い実線で囲まれた箇所ですね、土砂災害危険箇所につきましては県のほうが調査をされて、危険箇所として注意をしてくださいということで大きく示した表示にはなっております。さらに法的に気をつけて避難指示等の基準としておりますのが、この赤い囲みの中に入っている緑の実線と点線等で書かれているこの土砂災害警戒区域がこの中に示されております。赤い箇所の数値については、すみません。把握をしていないところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時23分）

再開（午後1時31分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 大変申し訳ありません。先ほどの数値につきましては、確認しまして後ほどお答えいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 それでは（4）、（5）、（6）についてはまた後日改めて答弁をいただきたいと思います。それで今後の対応について議論したいんですけれども、こういういわゆる危険と思われるところに住んでおられる皆さんにですね、气象台が警報を発令する前に町が独自で判断して区域を区切って避難指示を出してほしいというのが、今回の私の質問のポイントな

んですよ。答えでは、区域を区切って発令していますというけれども、実際にはどんな形で発令されていますか。7番で聞いています。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回、8月6日の警報が発令されて、そこで避難指示を出したことにつきましては、この土砂災害警戒区域に当たる地域についてですね、ホームページ、LINE等で避難を指示を出したところです。町内全体ではなくて、その区域に該当する方という形で避難指示のほうを出したところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 その出す方法がどんな方法で出しているんですかということを知っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ホームページ、LINE、あとは防災無線のほうで該当地域のほうですね、そちらの該当地区のほうを防災無線を活用して避難指示のほうを出しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私が理解する限りでは、いわゆるエリアメールが出されて、そのエリアメールで土砂災害警戒区域の皆さん、その区域にいる皆さんに文字で発令されるんですよ、そのとおりですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ホームページ、LINE等、文字のほうでそちらのほうは通知のほうを出しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 それで私が先ほどお願いしている一歩進んだ対応をしていただきたいというのは、今の方法ではなくて、この区域にいる皆さんに対して何らかの方法で、一斉にではないですよ、文字だけではなく、何らかの方法で避難勧告、避難勧告という言葉は今使わないようなんですけれども、避難指示を出していただけるようなシステムを構築してほしいということとを8番でも伺っているんですよ。そういう対応を是非、すぐにできる対応ではないと思うんですが、現在はエリアメールあるいはホームページとおっしゃいますけれども、ホームページ、台風のとき、大雨のときに見る方々はほとんどいないんじゃないかなと思います。ですからもっと住民の、町民のもっと身近な方法、つまりこの区域におられる方々に個別に届く方法で避難指示が、あるいは案内ができるようなシステムを是非構築してほしいと思うんですがいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員提案の特別警戒区域、そういった方への別の形の連絡方法等につきましては、調査研究して対応していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 陽平議員の知恵も借りながら、是非頑張っていってほしいと。本当に私、これ真剣に思っています。是非よろしく願います。

それで避難所の対応ですけれども、警報解除と同時に避難所も閉鎖しますという案内も文字で出ますね、文字で。避難所も同時に閉鎖しますという。しかしこれまでの質問取りでも聞きましたが、その閉鎖しますという文字で案内を出した後でも、皆さんはすぐにお家に返すことはなく柔軟に対応していますということは聞きました。是非それを今後お願いしたいと思うし。ちむぐくる館は、例えば次の日の予定などがありますよね。早めに避難所を閉めて次の準備、開けたいということもあると思うんですが、そこを閉めなきゃならないような事態、あるいはどうしてもまだ帰りたくない、まだ危険なところにお家があって帰りたくない。あるいは万が一があって、さらに避難したいという方がいるかもしれない。そういう方々に対してちむぐくる館を閉めた後に第2、第3の避難所というのは予定していますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、ちむぐくる館のほうを避難所として活用しているんですが、事業関係で使えない場合等出てくるかもしれませんが。そういった場合には他の指定避難所もございますので、そういったところに対応を行うのか、今後こちらのほうで検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ちむぐくる館が使えない場合の次の避難所の用意も是非願います。

それで最後の(10)ですが、これまでにいろいろ被害についてはほかの議員の質問に対して答えてこられました。ここでは私は自治会の放送設備、掲示板、防犯灯などについて伺っていますが、それらの被害状況は把握できていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。掲示板のほうですが、これまで5字自治会のほうから修繕のほう依頼が出ております。あと放送設備につきましても8字自治会のほうから上がっております。件数については、そういった形で各字自治会のほうから報告がなされております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 具体的な数字など聞きたいところですが、例えば私たちの新川について言えば放送設備を五、六日前に修繕していたようですが、まだ直っていないようです。これはほかの自治会にもあり得ることだと思いますし、防犯灯も新川でも消えているところがあります。そういった修繕についての支援をお願いしたいというのがこの質問の趣旨なんですが、これらの修繕に対して先ほど農作物とかいろんな支援の質問、提言もありましたが、こういった自治会の公共施設に対して修繕などの支援はどのようにしていただけるのでしょうか。予算化をしていただけるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。こちらのほうですね、各字自治会からそういった報告があったものに対して、随時修繕に向けて今進めているところです。掲示板につきましては町の予算のほうで修繕のほうを行っております。放送設備に関しましては2分の1補助という形で現在修繕について進めているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。防犯灯につきましては、各字からの申請で補助しております。50%ですね、5割補助で各字については補助しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 この放送設備とか防犯灯の50%というのは従来どおりですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 従来どおりでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。放送設備に関しましても、従来どおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 従来どおりではなくて、是非台風によって災害を受けたことを考慮していただいて、もっと補助率を上げていただきたいと切に思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ただいまのご質問に対しましては、すみません。現状としましては現行の要項どおりですね、進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 もう一度持ち帰っていただいて、是非その補助の率を上げていただくようご検討お願いします。掲示板については、貼る手間、剥がす手間が減るからゆっくりでいいとうちの自治会長は言ってませんでした。

次の大きな2番に行きます。53億円という数字が出てきたんですが、これは私たち議会としては多分3月の一番最初の全協で答申を示していただいたと思うんですが、その後、あるいはその前に業界紙に取り上げられたことはありましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時45分）

再開（午後1時46分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 業界紙での取り上げはございません。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 全くなかったんですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 これにつきましては、マスコミのほうではこの53億円という表現がございました。ただ建設業界としてはありませんでした。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 事務の進め方ということで私伺っていますが、4月6日の沖縄タイムス、そして5月11日に載っております、その5月11日の記事でこの53億円という数字が出てきて、多分多くの町民の方は驚いたんじゃないのかなと思います。

2番目で聞きたいんですけども、アンケートをやったということで、それについて財源のことなどは触れてなかったんですが、まずこのアンケートについて私の周囲ではなかなか分からない人が多かったです。思い出しきれてないとか知らなかったという人が多かったです。このアンケートは、ホームページ、LINEありましたが、自治会とか公共施設などにアンケート箱を置いたんですが、それはどういう方法でどのようにして置いてやったんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。アンケートにつきましては、スポーツ関係者、スポーツ施設利用者、町内施設利用者、あと住民ですね。住民といいますのは自治会の公民館のほうに、区長さんの承諾を得て設置をしてもらいました。あるいはまた中学生を対象にアンケートを取っております。その方法としましては、アンケート用紙を置いて、あとはウェブ回答とか回収ボックスにて回収しております。以上

です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私今ここではアンケートボックスについて聞いていますので、これだけについて聞きますが、それは例えば公民館なら公民館にどのように区長にどのように話して、どこでどのように話してそこに設置してどのように回収したんですかということ、どのような説明をしたんですかと、事前に。内容についてこういうことのアンケートですということなども説明してくれたか。そしてどう置いたのかと。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。アンケートにつきましては、各自治会の事務所20か所ありますが、用紙で公民館あるいは自治会の玄関のほうに置いてもらっているという形で、それを後で回収するという形になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時49分）

再開（午後1時49分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。まずアンケート表がございます。質問が1から16までございますけれども、その質問事項についての回答をお願いするという立場でですね、その内容を各区長さんのほうに伝えて、できるだけ多くの方にアンケートしてもらうように、例えば公民館に来た方々にアンケートに協力いただいて記入してもらっているという形をお願いしているということでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません。過ぎたことで、なぜ私がこれをしつこく聞くかということ、区長の中にもよく覚えてないとかという方がいるんですよ。新川のことじゃないですよ。どのように、区長に持って行って、公民館に持って行って区長さんに話して、こういう内容のアンケートですと言って渡したのか、皆さんが置いたのか。そのときの様子を聞いています。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時51分）

再開（午後1時57分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 先ほどの質問についてお答えいたします。アンケートにつきましては、各自治会、区長さんのほうですけれども、公民館あるいは自治会所に出向いて、こういった依頼書でもって要請しております。内容もですね、新しい体育館、公園づくりについてのアンケート調査への協力依頼という

ことで、その内容を説明いたしまして置かせてもらっているという次第でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。人の記憶はあてにならないもので、覚えてないという方が多いもので、私自身もLINEに流れてきたのは見ました。その後、忘れていました。そういう町民の方々も多いと思います。なぜこれをあえて申し上げるかというと、事務の進め方に、これまでの事務の進め方はこれでよかったのだろうか、もっと丁寧をお願いしたいという趣旨で伺っていますが。去年の広報はえはる6月号に、町長の2期目の約束として半ページにわたって述べられておりますけれども、その中で土地利用見直しをしっかりと行い、町民の健康増進のために町民体育館を形としていきたいというお言葉があります。でも今年の4月の広報はえはるの令和5年度の施政方針の中には、体育館については何もないんですね。スポーツ振興について5行ほど述べておられますけれども、体育館の文字は見当たりません。そういう意味でやはり町民の皆さんにはもっと前広に語りかけていただきたいし周知していただきたい。なのでこの53億円という数字が独り歩きしてしまったんじゃないかと思うんですけれども、いかがですかそれは。最初のほうで聞きましたけれども。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。まずこの黄金森公園屋内運動場施設基本計画の中身の作成に当たりまして、まず概算事業費をつくる必要がございます。その中でですね、建設工事費については基本計画に示された面積に近い、直近の類似施設ですね、近隣市町村でございますけれども、それを事例に平米単価を単純に算出した金額でございます。これに53億円ということになっておりますが、実際実施の段階ではその金額になるとは決定はしておりません。これからの調査によって変わっていくものと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 これ調査、先日も今議会の初日、全協にもPFI導入可能性についての資料をいただきました。このようなことが事前に進められていったほしいし、地元住民に対する住民説明会の中でね、実施設計が策定できた段階でパブリックコメントを求めているという答弁もありました。実施設計が策定されて、それからパブリックコメントを求めるというのは、全然私からすると順序が違うように、手順が違うように思うんですけれども、これ1つとっても皆さん

の事務の進め方についてしきりに私は言うんですが、もっともっと前広に町民に知らせて情報提供して、必要なら本当に必要なんだと、私最初で言いましたよ。必要性についても町民はまだ理解が十分ではないんじゃないかなと。そういう必要性についてもしっかりと説明してほしいし、それはどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。今現在ですね、PFI導入可能性調査ということで委託しておりますが、その中で規模ですね、あとは施設等のある程度の形が見えてくるだろうと思います。それと並行にしてですね、10月ですけれども、10月17日ですが全町民を対象にして黄金森公園屋内運動施設の基本計画と都市計画変更に伴う住民説明会というのを予定しております。そういった話合いの中で意見を聴取していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 課長、10月17日に全町民を対象に、すみませんもう一度。何を行うんですか、どのように行いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 この屋内運動場施設基本計画の説明ですね、それと区域の変更がございますので、都市計画の変更についての説明です。その両方をまずは10月17日に予定しております。以上です。

10月17日、くがにホールで予定しております。内容につきましては、黄金森公園について、あと計画の背景及び目的、計画策定の前提条件、屋内運動施設及び候補者の検討、アンケート、ヒアリングの成果報告、また基本方針、事業手法等の検討、整備計画、今後の検討事項、事業スケジュール、都市計画変更についての内容でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 それはその日1回で終わる予定ですか、その説明会は。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 1回とは限らず、まずは1回目の説明会を開いて、必要性を感じたと思えばまた改めて説明会を開催したいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 是非丁寧な説明、それから意見集約をお願いいたします。

最後のほうの今後、さらに調査を進めていった結果、この計画を見送るということはありませんかと聞きましたが、お答えは町民体育館は公共福祉の向上に寄与

し、また地域交流の促進に役立ちますと。災害時の避難所としても重要な役割を果たします。学校施設の体育館利用者の増加もあることから、町民体育館の整備は必要と考えています。そのことから町民体育館建設に向け取り組んでまいりますと。私が聞きたいのは、このことではなくてですね、今後、財源あるいは将来の町民負担などを細かに調査していくと思うんですけれども、財源の確保のめど、例えば高率補助が受けられそうにないとか、自主財源の持ち出しが大きくなり過ぎるとか、このままでは将来町民に大きな負担をかけてしまうと、そういうようなことはないのか。もしそういう判断ができるようなことになれば、どうなるんだらうかなということを聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。私はこの町民体育館の建設に関しましては、令和4年度の、それからまた令和5年度も施政方針の中で建設を進めていくというふうに示しております。特に今年度の施政方針の中では、町民体育館建設に向けてPFI導入可能性調査も実施したいというようなことで示しておりますので、現段階ではこの計画が見直すというふうなことはございません。例えば不測の事態と申しますか、ご承知のとおり今建設しようとしている場所につきましては農振農用地でございます。それからまた公園も都市計画決定を変更しまして、公園の計画区域も拡大しなくちゃいけないです。そういった個別の法律があるわけですから、その法律を万が一クリアできなかった場合は、またいろいろと計画変更もあり得るかなと思います。同時にまた、議員は財源のこともご心配なさっておりますけれども、これも我々も一緒でございまして、果たして我々もって53億円というのからどんどん精査をしまして、町民皆さんの要望を何とかかなえながら、この規模を見直しできないかという部分もこれから議論していくわけですから、それが事業費が縮小していきますと、あるいはまた逆に事業費が膨れていくとか、そういったふうな手足も、とにかく財政に関しましてはにっちもさっちもいかなかったというふうな状況になるのであればですね、これはまたこれまで同様計画はあるんだけれども、建設自体はもっと先延ばしになるとかですね、それはないとは言えません。60億円、70億円もかかって造るというんだったら、これは私自身がこれはまた不可能だと思っていますので、ですからこれからこの不測の事態で延期あるいは変更、それはあるかもしれませんが現段階ではそれは特に考えておりません。今までの計画どおり進めていくと。令和4年、5年度の施政方針

でもそのように述べているということでご理解をお願いしたいなと思っております。財政に関しましては、先ほど答弁しましたとおり検討委員会の中でこういった機能が必要ですよと、バスケットボールコートは3面必要ですね、バレーボールが6面必要ですねとか、そういったふうなそれぞれの委員の皆さん方が要望を出したのについて建築単価を掛けて出たのが53億円と、もう手づかみも手づかみですね。そういった額でするので、これは当然もっと精査していくということのご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ご答弁ありがとうございます。私は探さきれませんでした。この令和5年度施政方針の中に、体育館について触れておられるところは探さきれませんでした。後でまたゆっくり見てみます。おっしゃられたように、これからいろんな、様々な本当に多分真剣に調査研究していかれると思いますけれども、その中で繰り返し求めていきますけれども、やはり私たちの目の前にいる町民、後ろにおられる町民の皆さんの存在は決して忘れないでいただきたい。先ほど来、質問取りもしてもらえていなかったから、本当はもっと細かなところも聞きたいところがまだあるんだけれども、私の趣旨をしっかりと伝えられていない面もあるんだけれども、是非お願いしたいのは、副町長にも是非お願いしたいんですが、事務、今後もこの計画を進めていくに当たってはまだまだ町民の皆さんの声を聞く機会が、まだまだあるはずだしあるべきだと思っています。それらをしっかりと受け止めていった上でこの計画を慎重に進めていただきたいと思うんですけれども。私はここまではやや丁寧に欠けていたんじゃないかと思うんですけれども、今後はそうではなくもっと丁寧に進めていってほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 この施政方針で示しただけじゃなくてですね、しっかりと議員ご指摘のように町民皆さんにこの建設の意義を説明できる場をしっかりとつくってまいりたいと考えております。これはまず最初に我々が直面しますが、公園の区域の拡大ですね。同時に並行して都市計画決定変更の手続があるわけですから、この中では住民説明会というのは必須でございまして、その中でも公民館の建設に関しまして、何のために公園を広げるかというのは体育館を造るためですよという部分も含めてですね、また町民の皆さんに説明ができればと思っておりますので、そういった形で進めてまいりますのでご理解をお願いいた

します。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 町長、ありがとうございます。その住民説明会の答弁の中で都市整備課は、今後ホームページなどで検討計画を公表し町民からの意見を聞ける機会をつくるというふうに答えておられます。ホームページなどとあります。ホームページ以外では、どんな方法を今後考えていきますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 周知の方法についてはホームページ、あと広報とかLINEでの聞き取り、そういったのが考えられると思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 皆さんが活用できるあらゆる方法を通じて住民と対話していただきたいと思いますが、それはお願いできますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 はい。そのように進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。これで終わります。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時15分）

再開（午後2時23分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 それでは1番、玉城陽平、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。今回、一般質問のほうで取り上げるものとして、南風原町議会のほうで女性の議員さんたちが増えたというところあったと思うんですけども、なかなかジェンダーバランスが男性のほうに偏っているというところがありまして、ここは私のほうでも、これは男性側も定期的に女性に関する施策ですとか、そのほかのジェンダーマイノリティーの方々に関する施策を取り上げていく必要があるだろう、そういうふうに考えておりますので、その中から今回取り上げさせていただきます。もう1点なんですけれども、地域のデジタル化ですとか社会教育ですとか、そういったところを盛り上げていくというお話をこれまでもしてきたんですけども、私自身もこの4月から地域を盛り上げていくためのN

POのほうの活動のほうを始めておりまして、そこで現場の中で見えてくるものなど、そういったものを取り上げていきながら、是非皆さんと一緒にこの南風原を盛り上げていく、そういうふうな一般質問にさせていただければと思っております。それでは一問一答でよろしくお願いします。

大きい質問1から子育て支援施策について問う。(1) 自営業やフリーランスの親、出産に際して退職し、出産後に求職して仕事に就こうとする親に対しても育休とみなし、下の子が1歳になる月末までの上の子の保育所の継続利用が可能になる「みなし育休制」について、県内の他市町村でも実施の事例があり参考にしながら導入をしていくことを提案したいが、本町の見解を問う。(2) きょうだい別園状態の親の送迎等の負担軽減について、現在の取組状況と今後の課題を問う。それではよろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えをいたします。現在でも自営業やフリーランスの親については、就労証明書の内容により育休認定を行っております。出産に際して退職し、出産後に求職して仕事に就こうとする親については、就労している方と同様に育休認定を行う「みなし育休制度」について検討をしております。(2)についてです。きょうだい別園状態での送迎等の負担軽減策について、現在取組は行っておりません。県外では、駅を中心とする送迎ステーションの活用事例もありますが、本町の送迎が車中心であることから、実施が難しいところが課題となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。自営の方とフリーランスの方について、承知いたしました。ありがとうございます。後半部分の出産退職に伴うものに関してなんですけれども、子育て中のお母さんのほうから実際にご相談があったんですね。出産退職をした方で、ゼロ歳児の子を育てているんですけども、年度の途中に産まれたということもあって待機の状態、これから仕事を見つけないといけないというような状況なんですけれども、まだなかなかゼロ歳の子を育てながらというのは難しくて、上の子をこのままだと退園してしまうというような状況で、これが何とかならないかという相談があったんですね。その方からいただいたものではあるんですけども、ほかの那覇市さんですとか、そういったところではみなし育休が実際に行われているというふうに聞いております。まずはなんですけれども、こういった相談は窓口にも

来ていましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、お話しした相談というのはございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 分かりました。窓口にもいらっしやったということで、これは今回私のほうで個人的に相談をされた事例ではあるんですけども、それがほかにどのぐらいいるのかというのを自分なりに調べてみたんですね。こちらの大きなほうの用紙のグラフがたくさん載っているやつなんですけれども、見ていただけますか。南風原町の事例ではなくて全国的なものなんですけれども、図表1のほうで第1子の出産前後で辞められた方、出産退職の方が何%とか、就業を継続している方が何%とか、そういうものが載っておりまして、まず図表1のほうから読み取れるものとして1985年とか、そのあたりから比べて数自体は少なくなっているんですけども、妊娠前から働く女性のうち、2010から14のところのグラフを見ると、出産に際して退職する出産退職、これがまだ46.9%という数値があるんですね。これは全国のものなので南風原町のほうでどうかということは詳しくは分からないんですけども。少なくとも妊娠前から働いている方々で半数ぐらいは、出産に際して退職をするというのが現状として存在していると。その中で図表4、右上のほうなんですけれども、こちら育児をしている女性で就業を希望する者の割合として、女性の半数以上が就業を希望しているというのが大体平均ざっと見た感じ6割ぐらい読み取ることができると思います。右下の図表5のほうを見てみると、就業を希望しているのは6割ぐらいいるんだが実際に求職活動ができているのは3割ぐらいというふうな形になっていまして、残りの方々というのは実際は希望している、就職活動したいんだがなかなかそれができていないというふうな状況にあるんじゃないかということがこのグラフからも私は読み取れると思っておりまして、全国的な傾向ではあるとは思いますが、南風原町にも同様の状態が存在しているんじゃないかというふうに考えているわけですね。実際にこれ内閣府の共同参画に関するレポートから持ってきているんですけども、このレポートの中でも出産退職をした女性就業のために求職活動ができる、そういった環境整備が必要である、そういうふうな主張がされていました。具体的な数値感として、毎年600人程度のお子さんが南風原町で産まれると思うんですけども、例えば600人お母さんがいるとすると、ざっくり計算すると毎年60人ぐらいの方々が

こういう状況にあるんじゃないかということを考えると、これは町全体としてもしっかりと取り組んでいくべき事柄なんじゃないか、そういうふうに思いながら今回提案させていただいております。本町としては、こちらの出産退職をした女性が希望する就業のために求職活動ができる、そういう環境整備、こちらの必要性をどのように考えてるかお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。必要性については議員質問のとおり、本町のほうでも行っていく、答弁のほうでも検討していくというふうに答えております。現在まで待機児童が多くてですね、そういった今ご質問のあった内容については、本町において求職という形で認定を行っておりましたが、今家庭保育をしている中で、さらに今後求職を、育児期間中に求職をする人というものの今言った割合というものを鑑みてですね、今後、今の保育の入っている現状などを踏まえた上で検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。取組の必要性に関して、合意ができていると思ってうれしく思います。実際、この同様の仕組みを取り入れているところがあるので、取り組み自体も進めやすい状況にあると思うんですね。是非検討という話ではあったんですけども、まさに相談があった方に関しては今まさに必要で、これが1年先になると全然また話が違ってくるというような状況の方なんです。なので可能な限り、新年度からの実施を目標に入れて検討のほうを進めていただきたいと思うんですが、こちらいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今まさにですね、次年度の保育の受入れに向けてですね、事務を大変詰めている現状であります。ご質問があったとおり、新年度で実施できることを視野に入れてですね、今検討しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 前向きな答弁、うれしい答弁ありがとうございます。

次の質問、1の2のほう、きょうだい別園状態のところに移っていきたいと思うんですが、こちらもご相談が実際にあったものでして、下の子が2名保育園のほう別のところに通っていて、上の子はまた別の幼稚園に通っている。毎朝異なる場所に送るということ自体が非常に負担があって、早くから子どもたちも起こ

さないといけないし、お母さん自体も仕事自体を変えなくちゃいけない、そういうふうな状況があったというふうに聞いているんですね。答弁の中で送迎ステーションですとか、そういったものは難しいというふうなお話はあったと思うんですけれども、具体的なものとして今回送迎の話を上げましたが、送迎に限らず様々な方面から負担軽減について、その方法を探っているほしいと思っているんですね。もし今検討しているものなどあれば、ここでお話しできるものだけで大丈夫ですので、そちらをお聞かせ願えると助かります。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今現在の兄弟児の負担軽減策についてですね、検討しているところが、兄弟児が別園で保育を行っているということから、やはりどちらかの園に通園させる、転園をするというようなことがあります。そういった場合に転園をしやすくなるような方法を、今検討しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。根本的な問題としては、どうしても待機児童の話があって、それを解決しない限りはどうしてもこれは発生はしてくると思うんですけれども、南風原町で子育てをしたい、そういうふうに思いながら移住してくださったお母さん方のお話でしたので、是非こちら今後も様々な検討していきながら実施のほうに向けて取り組んでいただければと思いますので、こちらよろしくお願ひします。

2番のほうに移っていきたいと思います。大きい2番、オストメイトへの支援についてですね。(1)市町村の給付支援は1993年から金額の見直しが行われていないことがほとんどと聞く。本町の現状はどうか。(2)番、昨今の物価上昇に伴いストーマ装具、こちらの価格も値上がりしている。給付支援金額の見直しについて本町の見解を問う。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目(1)についてお答えいたします。本町では、平成19年度に障がい者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱が施行されており、1か月分の給付額は蓄便8,900円、蓄尿1万1,300円で、この間、金額の見直しは行われておりません。(2)についてです。近隣市町村の状況等調査研究し、給付額の見直しについて検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こちらオストミー協会の当事者の方からお話を聞いた

ことを今回取り上げているんですけれども、排せつに関わることで、この器具がないと当事者の方は尊厳のある生活を送ること自体が難しい。そこの不安から外に出ることがなかなか難しくなってひきこもり状態になってしまったりとか、そういうお話もあったんですね。現時点で検討しているところはあるとは思いますが、見直しに向けた検討の中で、現時点でも課題になるようなものが見えていけばそちらをお聞きしたいんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。この事業は、障害者総合支援法に位置づけられています市町村の地域生活支援事業の1つとなっております。この地域生活支援事業のほうは、国、県の予算の範囲内において市町村が支出する事業の費用に対して国が2分の1以内、県が4分の1以内の補助金交付がありますが、この事業費に係る市町村の負担割合が高い補助事業となっております。実際、令和4年度決算では事業費の約78%は町の一般財源となっているところで、そういうところがあって財源がかかるというところが考えられます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。財源のところもあって、なかなか難しいことだなというふうには思っております。この日常生活用具の中で、ほかにその中に含まれるような福祉器具などがあればお聞かせ願えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。こちらの南風原町障がい者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱のほうには、約50種ぐらいの日常用具がありまして、この中の1つにこのストーマ装具のほうも含まれているという状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。種類自体も多くあって、どうしても1つ見直すとなるとほかのものどうするかという議論が発生して、検討のほうに時間がかかるものであるということも理解しました。様々なものが対象になるというのは理解はできるのですが、その中でも特に日常生活の中で繰り返し使用するような消耗品的な性格を持つもの、なおかつそれがないと尊厳のある日々を送ることができない、そういったものに関しては是非優先度を高く検討していただきたいと思うんですけれども、こちらいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。陽平議員がおっしゃるとおり種類がたくさんあって、見直すのにもちょっと時間がかかるのかなというところもあるんですけれども、今近隣市町村のほうでもいろいろ情報交換しているところで、やはりどの市町村も同じような事業をしていまして、そういったほかの用具はじゃあどうしたほうがいいのかというようなお話もしているようなところで、そういった日常的によく使うものからということも含めてですね、調査研究しながら、またお互い情報交換しながら改正に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございました。なかなか難しいことではあると思うんですけれども、検討のほうをよろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。大問3番です。女性活躍推進施策について問う。(1)南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン)の方針2の(2)において掲げられる「女性エンパワーメントに対する支援の充実」に関する具体的な取組の内容と今後の課題を問う。

(2)女性活躍施策の住民目線での旗振り役を期待するが、本町の男女共同参画推進会議委員、この委員の役割について問う。(3)女性活躍推進を町民の立場から推し進めるために、社会教育委員が町の社会教育に対して行うような形で、町内の女性活躍に関する取組や団体への指導助言、町への提言など継続的に行う役割を男女共同参画推進会議委員の役割の一つとして追加するか、新たに「女性活躍推進委員」を設置してはどうか。以上、答弁よろしく願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目(1)についてお答えいたします。町では、女性会等への補助金の交付や女性海外研修への支援、女性リーダー研修や女性団体交流会の開催等を実施しております。また関係機関が実施する人材育成講座等に関する周知・広報のほか、町商工会と連携し産業振興の分野における創業支援セミナーの実施や創業に関する情報提供、相談対応等、女性が様々な分野で活躍できるよう支援に取り組んでいます。課題としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、各種講座や交流会等が開催できなかったことがあります。今後も女性のエンパワーメントに対する支援に取り組んでまいります。(2)についてです。南風原町男女共同参画推進会議委員の役割は、男女共同参画計画策定に係る町の施策に関する提言や、策定した計画の進捗状況に対する提言を行っております。(3)です。女性活躍推進を町民の立場から推し進

める取組として、女性団体等交流会を開催しています。交流会は女性団体連絡協議会の立ち上げについても1つの目標としており、協議会の立ち上げにより女性活躍の推進に寄与するものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。女性活躍推進を町民の立場から推し進めていく、そのために助成団体連絡協議会ですとか交流会、こういったものをこれからやっていくということで非常にうれしく思っております。質問の基本的な意図というか、ねらいとしては担当する職員もいらっしゃると思うんですけれども、なかなかマンパワーが足りないような状況もあるとは思っていきまして、推進体制を強化していく、それが必要なんじゃないか。その際には町民の皆さんもうまく巻き込んでいながら、一緒にその体制をつくっていく、それが非常に大事なんじゃないか、そういうふうな趣旨から質問させていただいております。今後、また個別、具体的なことを取り上げたいと思うんですけれども、まずはその体制、仕組みづくりをどうやっていくかということからお話、質問のほうをさせていただきたいと思います。(1)に関する答弁のところで、各種講座ですとか交流会、これがコロナの中でなかなか難しかったということがあったと思うんですけれども、今後こちらに関して再開していく予定があるのか。何かこう具体的なことを検討されていけば、そちらをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。女性団体等交流会につきましては、今年度予算のほうを措置しておりますので、今年度中に実施の方向で進めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 講座については、女性が興味を抱くような講座のほうを中央公民館の講座のほうで開催しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今、お話のあったもの、これからもっともっと増やしていかないか。あるいはその中で既存の仕組みをうまく、上手に使っていくことができないかというふうな視点からこれから再質問させていただきたいと思っているんですけれども、過去に沖縄女性財団のほうからジェンダーを考える教室、こちらの開催があったということを確認しております。そのほかにこういった男女共同参画を学ぶ機会、そういった講演会、今把握できている範囲で大丈夫なんですけれども、こういったもの

があるかお聞かせいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後２時47分）

再開（午後２時47分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。こちら県のほうの関係団体が主催する講座のほう、職員向けなんですけれども、こちらのほうは令和元年ぐらいだったと思います。すみません、期間のほうがあれなんですけれども、開催しております。また先ほどの女性団体交流会のほうは、こちらのほうが……、ちょっとお待ちください。平成30年までは毎年開催をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。この女性団体連絡協議会ですとか、既に存在する様々な女性団体ですとか、こういったところを盛り上げていくための人材確保に向けた初手として、まずはこういった講座、これを定期的に開催していくということを要望したいんですね。公民館の講座のほうでも行われているというお話ではあったんですけれども、この男女共同参画週間にパネル展と併せてこういった講演会のほうも定期的にやっていくということができれば、そこに参加する方々に声をかけていってさらなる展開につなげていくとか、新規の方々を既存の団体につなげていくとか、そういうふうな取組がやり得ると思うんですね。こういったことを今考えてはいるんですけれども、講演会のほうを継続的に実施していくということ、こちらを検討いただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。こちらのまじゅんプランの計画の施策においても、講座増のほうは実施していく旨、明記していますので、こちらできる限り毎年度ですね、実施できるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こちらこういった講座のほうで、まずは幅広に機運を高めていくということが、まず最初の段階では非常に重要だと思うんですね。その中からさらなる追加的な人材育成施策を仕掛けていく、そういうふうな形で担い手をどんどんどんどん増やしていく、そういうふうな動きを今後つくっていくことができればいいんじゃないかというふうに個人的には思っております。具体的な提案なんですけれども、国立女性教育会館、国の

ほうで管轄されているところですね。そちらのほうで、ちょっと見にくいかもしれないんですけども、地域における男女共同参画、こちらリーダーの研修というのが行われているんですね。こちら毎年実施されています。オンラインでも受講することができるんですね。なのでこういうリーダー研修のようなものを企画のほうとそれから社会教育のほうと連携しながら、ゼロからつくっていくというのはなかなか難しいだろうなというのは承知しておりまして、その中でも既にこういった研修があつてなおかつオンラインでも受けられる。ということは公民館のほうだったり企画のほう、どちらでもいいんですけれども、企画そのもののコンテンツとしては既にあるので、まずは呼びかけていって集めて場を共有しながら振り返りを一緒に進めていくですとか、そこに参加した人たちを交流の形で結びつけていくとか、そういうふうな形の人材育成の企画であれば、それほど大きな負担なく進めることができるんじゃないか。講演会などに参加して少し興味があるとか、何か自分にもできることがないかというふうに考えていらっしゃるような方々が、こういう研修のほうでもっともっと力をつけて、実際にいろんな活動に参加していくという形で女性団体に加わっていくとか、連絡協議会の中で意見を出していくとか、それがもっともっと進んでいってほしい、そういうふうに思っているんですけれども。必ずしもこの企画を使ってほしいというわけではないんですけれども、こういったものをうまく使っていきながら進めていってほしいと思うんですが、こちらはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員の提案のありました研修等、各種団体が主催している研修については、こちら女性のリーダー育成につながると考えていますので、町民等への周知のほか、研修内容等のほうをこちらのほうで確認しまして、幅広い方に研修を受けさせるにはどういった受講方法が可能かどうかですね、こちらのほうも調査していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。このリーダー研修のほかにも、企画づくりの研修などございますので、まずは何からやろうかという段階なのであれば、そういったものを活用するというのもあり得ると思っております。その後の展開という形なんですけれども、もう1つ資料の小さいほうですね、A4の用紙のほうで既にご存じの方も多くいらっしゃると思うんですけれども、内閣府のほうから地域女性

活躍推進交付金、こちらのほうが出てはおりまして、以前女性のIT人材育成のお話も一般質問の中で出てきたと思うんですが、そういったものもこの交付金などを使いながら今後進めていってもらいたいなと私も思っておりますし、それが育っていく中で先ほどの地域のリーダーの研修の中で、育ってきた皆さんと一緒にこうつなげていながら展開のほうを広げていく、そういうことができれば南風原町における男女共同参画、その中でも女性活躍、そういったものを住民と一緒に進めていく、そういうことができるんじゃないかというふうに思っております。改めてなんですけれども女性活躍推進施策、住民と一緒に共同で進めていく、そういった観点から改めて今後の方針といたしますか、考えのほうをお聞かせ願えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほど様々な提案がありました国の補助金とか各種団体が主催している研修等を、こちらのほうも調査研究して、こちらの各女性団体等、女性の男女共同参画がより推進できるようつなげていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非私のほうでもできるところから、少しずつ探していながら協力できるところをやっていきなさいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問、4番のほうに行きたいと思います。町民活動の活性化について問う。(1)現在、本町の実施する住民団体の活動への助成や補助はどういったものがあるか。総合計画の協働のまちづくりの目標に掲げる手上げ方式の事業実施団体にはどのような団体があるか。(2)南城市や糸満市のように住民団体の活動実績や参加する年齢層に応じた町民提案型の事業への助成金を設立することで、今後の組織的な町民活動の活性化と協働のまちづくりの推進へとつながると考えるが、本町の見解を問う。(3)活動を始めたばかりの団体は短期的に活動資金確保が大きく課題となる。立ち上げの初期の段階での住民団体に育成の観点から補助・助成や施設利用料の減免などを支援することで、自立した事業運営ができる団体へとつなげていくことが重要と考えるが、本町の見解を問う。(4)町内の様々な活動に対して、町として後援、協賛、協力など様々な形で活動への協力があると考えますが、どのような形式を過去に実施したか。その内容と実施する際に満たすべき条件を問う。(5)民間非営利団体の活動が活発化することは、協働のまちづくりが進んでいくため

の前提条件になると考えるため、後援等の条件を緩和し、積極的に町民の活動を後押しすることを提案するが、町の見解を問う。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4点目(1)についてお答えいたします。社会教育団体等の町民活動を実施する各種団体に対し補助金を交付しています。また、総合計画の協働のまちづくり目標に掲げる手上げ方式は、外部機関が実施する地域活性化助成事業等を活用して募集をかけており、今年度飛び安里研究会、南風原町青年連合会が助成金を活用し、事業を実施しています。(2)についてです。町民活動に取り組む団体を支援することは、町民活動の活性化と協働のまちづくりの推進につながると考えています。(3)です。町民活動の支援方法は今後調査研究する必要がありますが、町民活動に取り組む団体の立ち上げを支援することは、団体の育成、今後の自立運営につながると考えています。(4)です。南風原町行事の共催等に関する取扱要領に基づき、主に行事の共催、後援をしております。共催の条件として、国又は地方公共団体の施策推進上効果があると認められる行事、及び全町的又はこれに準ずる規模以上の規模をもつ行事であり、並びに南風原町がその企画若しくは運営に参画し、又はその経費を支出するものと定められています。また後援の条件として、国又は地方公共団体の施策推進上効果があり、かつ、適当と認められる行事と定められています。(5)です。後援等については、現行の取扱要領に定めている条件は必要と考えております。町民の活動については、引き続き支援を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。1番のほうから確認していきたいと思うんですが、手上げ方式に関することなんですけれども、外部機関が実施しているものを活用するために情報提供ですとか助言ですとか、そういったものを行っているという理解で大丈夫でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ちょっと細かい確認にはなってしまうんですけど、であれば町として独自に何か事業としてやっているというのはないというふうに理解して大丈夫ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町独自でこういったまちづくりに関する支援のほうは、まだ実施しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。関連するものとして南風原大学ですとか、そういった様々な施策があるということは理解しております。

(2) のところに移っていくんですけども、少し事例を紹介させてください。南城市の事例と糸満市の事例なんですけれども、南城市さんのほうにおいては事業の目的として地域の課題解決とか活力を生み出そうと事業を提案する自治会や市民団体に事業実施の経費の一部を助成金として交付する、そういう事業ですね。予算額のほう200万円ありまして、幾つか種類があります。自由にテーマを設定して、住民の側が提案する自由提案型、こちら50万円。そのほかにも市のほうでコミュニティバスの活用ですとか、そういった形で行政が設定したテーマに対して市民のほう提案してくるテーマ型ですね、こちら50万円のものがあります。そのほかにこちらいいなと思ったところなんですけれども、子どもたちが主体となって考えるまちづくり事業。もちろんこれは大人の補助も入るわけなんですけれども、そちらのほうで25万円などというふうに金額が設定されております。実際出てきたものに対してプレゼンテーションとかしてもらいながら評価していった、妥当だと思われるものを認めていくような形になると思うんですけれども。あと糸満市の事例ですと、基本的には同じような趣旨なんですけれども、こちら段階ごとに設定しているんですね。ホップ・ステップ・ジャンプという形の三段階になっていまして、これから活動を始める、全く立ち上がりだけの団体向けとしてこちら10万円、ホップですね。それから2年目以降、ある程度活動を継続してきた団体のさらなる後押しをしていく、もちろん始めたばかりの団体に比べて審査などは厳しくなってくると思うんですけれども、そちらのほうで20万円のステップの段階がある。それからこちらちょっと大きくて、市制50周年記念枠という形で、50万円の事業がジャンプという形で用意されているんですね。南城市のほうはテーマ型、自由に提案できるものやテーマ型や子どもたち主体、それから糸満市のほうはホップ・ステップ・ジャンプで団体を育てていくような設計になっています。この2つの市、どちらも市民活動支援センターがあって、市民活動をバックアップする仕組みというのがあるので、それでこういう事業を行っているんだろうなということは理

解しております。この市民活動をバックアップする仕組み、これ自体をつくっていくのは現時点では南風原町はなかなか難しいだろうなとは理解しています。けれども住民が挑戦していく、この町のためになる活動を挑戦していきながら形にしていく、それを助成金の形で応援していく仕組み。まずは小さくてもいいとはもちろん思っていますので、スタートしていくことは非常に重要なんじゃないか、そういうふうに考えております。その中で協働のまちづくりにつながっていくような団体や事業が育っていく、そういうことを念頭に置いているんですけれども。この住民提案型の事業への助成、こちら今後研究、検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁でもありましたとおり、こういった団体の支援につきましては町民活動の活性化と協働のまちづくりの推進につながると考えております。町としましては、現在活用している外部機関が実施する地域づくりのための助成事業の、こちら周知の強化のほうを行うとともに、ご提案の町独自の助成金の設立につきましては、先進事例を今後調査研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。地域振興協会ですとか沖縄未来ファンドさんですとか、地域のまちづくりに発展していくような、そういう助成を出している団体は既にたくさんあると思いますので、そういったものもうまく情報提供していきながら併せて使っていくことができればいいなというふうに思っております。それからなんですけれども、行政が得意とするところと第三セクター、NPOが得意とするところは変わってくると思うんですね。行政が得意とするところとはまた別のところで住民主体の公益の活動としてのNPOがほかの住民を巻き込んでいった、民間の側から取り組みを広げていく。それが形になってきて、確かにこの町内に非常に重要なニーズがある、そういうふうなものが見えてくると行政の事業として立ち上げていく、そういうことが一般的な流れとしてあるとは思っています。そのNPOのほうを育てていく、あるいは支援していく、一緒に盛り上げていく、これは非常に大事であるというふうに考えているんですけれども。ちょっと考えているものを少しまとめて持ってきましたので、大きいほうの資料を見ていただけますか。自治会とか、人間のアイコンがあるやつですね。南風原町自体、昔ながらの集落もたくさん残っ

ていて自治会加入率も非常に高いところもあれば、都市化が非常に進んでいて、自治会加入率も大きく下がってしまっているようなところも、両方とも存在していると思っています。それはやはり構造的な要因があって、いわゆる都市化と呼ばれるようなものであったり、ライフスタイルだとか、そういうものの多様化によって発生してきていると思っていて、そういうことを考えるとこれまでの地縁型の自治会や青年会、それを支援していく、それはもちろん大事ではあるとは思うんですけども、そのほかのつながり自体をしっかり育てていかないと、そこに包摂されない人たちはどうしてこの地域の中で生活していけばいいんだろうかということが、やはり課題になってくると思うんですね。以前もこの話はたまかなことはしてはいるんですが、公民館の話ですとか社会教育の文脈の中でもこういう取組は非常に重要で、地縁型のつながりでは拾いきれないところをNPOですとか趣味のつながりですとか、そういった目的型のつながりと呼ばれるようなものを複数用意していくことで、それらを連携させていって町全体を覆っていきけるような、そういう包摂の仕組みがこれからは重要だろう、そういうふうな形で議論がされているんですね。これは社会教育主事講習の中でもお話を聞いたものでもありますし、県内で全国的にも著名な若狭公民館の館長の講演などでもお話しされていたことではあります。どうしても南風原町はこれまでの集落の活動自体も盛んではあったので、そちらにというふうになりがちではあるとは思いますが、こういう目的型のNPO、これをどんどん盛り上げていくことが非常に大事だと思っていますので、改めてこちらのほうをお話させていただきまして。特にですね、NPOの活動として私がやっていく中で、地域に何かできることはないかと思っている方がいらっしゃったんですね。ただその方々は移住してきた方々で、公民館に行ったら何かするって非常にハードルが高いとおっしゃるんですね。昔ながらの方々が楽しそうにしているのは分かる。けどそこに足を踏み入れるのはちょっとハードルが高すぎて、そういう方々が何か一緒にできないかというふうにお話しくださるんですね。やはりこういう方々を巻き込んでいってまちづくりの仕組みをつくっていく、これが今後の南風原町の非常に大事なポイントだと思っています。その中で具体的なお話としてなんですけれども、まずは4の(3)のところでご提案させていただいた減免などの支援のところですね。具体的に社会教育団体が減免がある、公民館の利用などですね、そういったところであるというのは理解しております。それに

加えて公益に資するようなNPOなどが申請して登録などを行うことによって、そういった減免の仕組みを利用できるような形があれば、非常に初期の段階の団体としては助かると思うんですけども、こちらはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 議員ご質問のとおり理解はするのですが、条例規則などもございますので、今の段階ではそこを含めて判断していきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。これからのことではありますので、一つ一つ丁寧にこれまでの仕組みを見直していきながら、そういう団体が活発に活用できるような、そういう基盤を整えていくことができればと思っておりますので、検討よろしくをお願いします。

あとは後援に関すること、共催に関することですね。共催に関しては承知しました。後援に関すること、共催をもうちょっと聞きたいんですけども、後援の条件として適当と認められる行事というふうにありましたが、こちらもうちょっと詳しく聞いてもいいですか。過去の具体的な例ですとか、そういったところをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。適当と判断されているものについてですね、県や県教育委員会等が後援している事業でありますとか、実際に後援している事業の中には県のほうで、県の補助金等を活用した事業、また児童生徒の健全育成事業に関する事業、そういったものについて後援した事例等がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。伝え聞く限りのものではあるんですけども、参加費がないとか無料であるとか、寄附がそこにあるとか、そういったものもあったというのをちょっと聞いていまして、その中でそういうところに関しての緩和とか、見直しが必要なんじゃないかという趣旨で提案させていただきたいと思うんですけども。NPO、その活動の中でも収益を上げること自体は問題ではないですね。その資金を分配するのではなくて、次の活動に充てていく、そういうふうな形で使うのであれば構わない。その中で、そのNPOなども継続的な団体運営、非常にそこにはやはりコストがかかりますね。そのコストを埋めていくために参加料、そういったもの

を取って運営していくことになります。財政規模が小さい団体ほど、それが非常に不可欠になってくるわけですね。だからその部分を何とか公益性に関して判断していった、町としても共催は大きいので難しいとは思いますが、後援の部分で後押しができないか、金額ではなくて公益性によって判断されるべきではないかということを提案したいんですね。ちょっと具体的な例なんですけれども、那覇市さんのほうでは高校生に対する事業で、高校生の留学を支援するとか探究活動を支援する、そういったものを民間企業さんがやっているものがあります。そちらもやはり民間企業さんのものでもあるので参加料は取るんですね。けれども那覇市さんとして今後やっていく必要がある、重要なものだというふうに考えているので、そこには後援が入っているわけです。後援が入ることによって、その団体の活動もほかの様々な方々に協力が要請しやすくなるんですね。そういう部分で一緒に団体を育てていく、そういう観点からこの後援というのは非常に重要なんじゃないかと思っております、こちら今後見直しのほうも検討していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在ですね、必ずしも無料でなければいけないということはないんですが、条件の中で個人の行事であったり営利団体が行う、営利等を持つ行事、そういったものについて総合的に判断して行っております。そういった場合には後援できない等ですね。ただ議員ご提案のことについてですね、実際に今現在本町としてもやっているのではないかと思う部分もあるんですが、ご提案のことも含めて今後も進めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。やりではあると思うんですけれども、ソーシャルビジネスなど、そういった民間企業のほうも社会的な活動に参画していく、これも増えているんですね。だからそういったことも含めながら検討していくことは大事だと思っておりますし、あとはその基準が明確な形で公開されているということが非常に使う側としては助かるんですね。それを見ながらできるかできないかをそれぞれが判断する、そういうことができるので、明確な形で公開していく、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この基準等、明確にしていくということにつきまして、確かにご指摘の部分はあるかと思えます。こういったこと

もですね、こちらのほうで内容を確認して研究して進めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 回答ありがとうございます。最後に町長に考えをお聞きしたいんですけれども、協働のまちづくり、これをどんどん進めていった南風原町を発展させていく、そのために民間非営利の公益に関わっていくような活動、具体的に言えばNPOなどで、こういったものを町全体として盛り上げていく、必要なことだと思っております。こちら最後に町長の考えをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、やはり協働のまちづくりを掲げている南風原町ですので、ご質問のような内容のNPO法人等々のまちづくりに関する参画というのは非常に大事なことだと思っておりますので、町といたしましても支援をしていきたいというふうなのは基本的にございます。ただ先ほど来、後援の話も出ているんですけれども、議員もご質問の中でするように、町が後援をしたからといって中央公民館の利用が免除されるという、無条件にですね、そういうふうなことではないという部分は当然前提として置いておきまして、できるだけまちづくりの団体に関しましては後援もいたしますし、共催もやぶさかではないと思っております。本町も以前は目的がある地域では、例えば与那覇ですけれども、与那覇は公民館建設が長年の夢でございまして、公民館を造るためにまちづくり委員会というのを結成して、例えば先進地視察に行くときは町の予算でもってバスも確保して視察しに行ったとか、あるいはまた新川のほうでは、東新川ですけれども地域の人口がどんどん減っていくので、何とか土地利用を見直してこのまちづくりをみんなで考えて人口を増やしたいと、そういうふうなことでまちづくり委員会を結成して活動した経緯もございますので、そういったふうなそれぞれの目的を持ってのまちづくり委員会、あるいは議員がご質問で示しているとおり何と言いますか、地域の発展のためにみんなで頑張ろうやという形の、目的じゃなくてそういったふうなまちづくりもありましたので、町としましてはそのあたりはしっかりと基礎・基本的な部分はありますので、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 町長、答弁ありがとうございます。こういった活動が今後のコミュニティスクール

ですとかコミュニティーの防災、地域福祉や地域の健康づくり、そういったところにも非常に大きく影響していくものだと思いますので、是非一緒に盛り上げていただければと思います。よろしくお願いします。
以上です。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時17分）